

平成25年9月5日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（17名）

|     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番  | 鴨田俊廣  | 議員 | 2番  | 阿部清   | 議員 |
| 3番  | 遠藤智与子 | 議員 | 4番  | 後藤健一郎 | 議員 |
| 5番  | 太田芳彦  | 議員 | 6番  | 國井輝明  | 議員 |
| 7番  | 沖津一博  | 議員 | 8番  | 工藤吉雄  | 議員 |
| 9番  | 杉沼孝司  | 議員 | 10番 | 辻登代子  | 議員 |
| 11番 | 荒木春吉  | 議員 | 12番 | 新宮征一  | 議員 |
| 14番 | 内藤明   | 議員 | 15番 | 高橋勝文  | 議員 |
| 16番 | 川越孝男  | 議員 | 17番 | 那須稔   | 議員 |
| 18番 | 木村寿太郎 | 議員 |     |       |    |

○欠席議員（1名）

|     |      |    |
|-----|------|----|
| 13番 | 佐藤良一 | 議員 |
|-----|------|----|

○説明のため出席した者の職氏名

|       |                           |       |                             |
|-------|---------------------------|-------|-----------------------------|
| 佐藤洋樹  | 市長                        | 丹野敏晴  | 副市長                         |
| 渡邊満夫  | 教育委員長                     | 兼子昭一  | 選挙管理委員会<br>委員長              |
| 高子武   | 農業委員会会長                   | 富澤三弥  | 総務課長（併）<br>選挙管理委員会<br>事務局局長 |
| 宮川徹   | 政策推進課長                    | 奥山健一  | 財政課長                        |
| 船田一彦  | 税務課長                      | 那須吉雄  | 市民生活課長                      |
| 芳賀弘明  | 建設管理課長                    | 山田敏彦  | 下水道課長                       |
| 犬飼敬一  | 農林課長（併）<br>農業委員会<br>事務局局長 | 荒木信行  | 商工振興課長                      |
| 安孫子政一 | さくらんぼ<br>観光課長             | 菅野英行  | 健康福祉課長                      |
| 阿部藤彦  | 子育て推進課長                   | 工藤恒雄  | 会計管理者<br>（兼）会計課長            |
| 阿部誠   | 水道事業所長                    | 安食俊博  | 病院事務長                       |
| 荒木利見  | 教育長                       | 小林友子  | 学校教育課長                      |
| 月光龍弘  | 生涯学習課長                    | 大沼孝一郎 | 監査委員                        |
| 遠藤啓一  | 監査委員会<br>局長               |       |                             |

○事務局職員出席者

|      |        |     |       |
|------|--------|-----|-------|
| 丹野敏幸 | 事務局 局長 | 佐藤肇 | 局長 補佐 |
| 山田良一 | 総務 主査  | 兼子亘 | 総務 係長 |

議事日程第2号

第3回定例会

平成25年9月5日(木曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

## 一般質問

○鴨田俊廣議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成25年9月5日(木)

(第3回定例会)

| 番号 | 質問事項                     | 要旨  | 質問者         | 答弁者 |
|----|--------------------------|---|-------------|-----|
| 1  | 7月18日に発生した集中豪雨の被害と対策について | (1) 市民生活にかかわる被害のあらましについて<br>(2) 村山広域水道の供給停止の原因究明と安定供給の対策について<br>ア 水源と広域水道浄水場で起こって | 3番<br>遠藤智与子 | 市長  |

| 番号 | 質問事項                 | 要 旨  | 質問者          | 答 弁 者 |
|----|----------------------|--|--------------|-------|
|    |                      | <p>いる情報の共有と市民への速やかな周知について</p> <p>(3) 市内で広範囲に発生した水道の断水の再発防止のための方策について</p> <p>ア 寒河江市の断水までの経緯について</p> <p>イ 断水という緊急事態を回避するために自己水源の思い切った活用と、各配水系相互の連結管を整備することについて</p> <p>ウ 新たな井戸を保持することについて</p> |              |       |
| 2  | スポーツの盛んなまちづくりについて    | <p>山形県縦断駅伝競走大会について</p> <p>(1) チームの強化に向けての取り組みについて</p> <p>(2) 選手の選出はどのようにされているのか</p> <p>(3) 一般企業への協力体制について</p> <p>(4) 子ども達の育成のための普及について</p> <p>(5) 応援に対する周知の強化について</p>                      | 10番<br>辻 登代子 | 教育委員長 |
| 3  | 広域観光について             | 1市4町による、広域観光公社設立について   | 7番<br>沖津 一博  | 市長    |
| 4  | 日本酒で地域経済を活性化することについて | 日本酒で乾杯を推進する条例を制定することについて   |              | 市長    |
| 5  | 人口減少に伴う寒河江市の将来について   | <p>(1) 本市の人口減少推移について</p> <p>(2) 働く場所がないことについて</p> <p>(3) 西村山1市4町で企業誘致することについて</p> <p>(4) 山形出身の企業トップに企業誘致を依頼することについて</p> <p>(5) 住宅補助金の効果について</p>  | 5番<br>太田 芳彦  | 市長    |
| 6  | ゆめタネ@さがえについて         | <p>(1) 本年度の成果について</p> <p>(2) 花火に対する評価について</p> <p>(3) 花火の打ち上げ数が減ったことに</p>   |              | 市長    |

| 番号 | 質問事項     | 要 旨  | 質問者         | 答 弁 者 |
|----|----------|--|-------------|-------|
|    |          | ついて<br>(4) 花火の増発について<br>(5) 予算の配分について<br>(6) 県からの補助金について<br>(7) 市民からの要望・意見について |             |       |
| 7  | 水道事業について | 今回の集中豪雨による村山広域水道の給水停止と今後の対応策等について  | 14番<br>内藤 明 | 市長    |
| 8  | 教育行政について | 松江市教育委員会の学校図書館への関与と本市教育委員会の見解について  |             | 教育委員長 |

### 遠藤智与子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号1番について、3番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 おはようございます。

夏の空と秋の空が同居していることを「ゆきあいの空」と言うのだそうですが、きょうはその空から雨が降っております。関東では竜巻の被害もあり、何が起こるかわからない気候の中、自然災害に関する質問をいたしたいと思います。

それでは、早速入ります。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしく願います。

通告番号1番、7月18日に発生した集中豪雨の被害と対策について伺います。

ことし、7月18日から県内全域で非常に激しい雨が降り続けました。この影響で、寒河江市でも水害や土砂災害、床下浸水、床上浸水などが発生しました。とりわけ土砂災害が多く、それに加えて路面冠水や道路欠損、橋の流出、さらに広範囲にわたる断水が発生するなど、市民生活に大きな影響がありました。災害に強いまちづくりを目指していく上で、今回の被害状況を踏まえたしっかりとした総合的な対策を打ち立てる必要があるというふうに思います。

そこで、まず第一に今回の集中豪雨による被害状況と、市民生活への影響の内容を明らかにしていただき、とられている対策の進行状況を伺いたいと思います。願います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、遠藤議員から今回の集中豪雨による被害状況と対応状況ということで御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

7月18日未明からの豪雨による被害状況につきましては、さきの市政の概況などでも申しあげましたけれども、8月23日現在で151件、被害総額として6億8,000万円を超える額の被害が出ている状況にあります。

内訳を申しますと、建設・土木関係の被害については田代地区の葉山高原牧場線ののり面崩落、

それから田沢川の土砂崩落による冠水と床上浸水、上野、麓地区の道路冠水、慈恩寺の本堂付近の境内地内ののり面崩落、それから同じ慈恩寺の宝蔵院付近ののり面崩落などで、合わせまして34件、7,100万円程度の被害になっている状況であります。

また、農林関係の被害については、農地、農道ののり面崩落、それから二の堰取水口のテトラポットの流出、さくらんぼ樹園地の地すべり、農地への冠水などで、合わせて111件、1億3,300万円程度の被害を確認している状況であります。

また、県管理の施設、道路、河川等の被害につきましては、1つには自転車道慈恩寺橋の橋脚沈下、下のほうがえぐられて崩れ落ちたということですが、橋脚沈下、それから国道458号線の幸生地内の土砂崩落、田代、幸生、留場地内の河川災害など、合わせて6件、額にして4億1,300万円程度の被害が生じているという状況にあります。

また、農作物の被害につきましては、農地の冠水によって水稻、大豆、ナス、枝豆の収穫減や、病害の発生、それからさくらんぼの倒木などによって、現在のところ2,000万円程度の被害となっているところでございます。

次に、これまでの対応状況ということでもありますけれども、大変な豪雨ということで大変な被害が生じているという状況を受けて、寒河江市としては周辺の西村山4町に呼びかけて、1市4町まとまって、去る8月1日に県知事に対して国の財政支援を受ける激甚災害の指定、さらには早期の復旧対策、財政支援、それから御案内のと通りの村山広域水道の安定供給などについて要望したところでございます。その結果、農地、農業用施設、農林道に対する国の激甚災害の指定を受けることになりました。復旧に対する補助が通常より2割から3割ほどかさ上げされるということでもあります。いずれにしても、建設、土木、農林関係の災害復旧については国、さらには県の災害復旧事業により行っていくということになるわけでありますので、災害査定に向けて設計業務などの事業に鋭意取り組んでいるところでございます。

また、災害が発生した直後、できるだけ早く対応しなければいけないということで、さきに報告させていただきましたけれども専決処分をさせていただいて、当座の対応をさせていただいたところでございます。

また、農作物の被害への対応につきましては、冠水などによって病害発生が懸念されるということでもありますので、通常の防除にプラスして特別な防除をするという場合に対する補完防除への財政支援ということも講じさせていただいているという状況になっているところであります。

以上であります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。

被害状況を教えていただきましたが、例えば農地冠水とか、あと路面冠水、常に起こる場所、繰り返し被害の発生する箇所があるわけですね。例えば私の近くでは丸菱食品付近の路面冠水ですとか、日田の浄水センターの北側、内川があふれて、農地が広範囲に冠水ということが繰り返し起こっております。それで、このような箇所については特別な対策が必要なのではないかというふうに思っているところです。丸菱食品付近の道路の工事が順調に進んでいるということで、これが終われば放水、排水、うまくできるんだということをお聞きしておりますけれども、これなども含めて繰り返し起こる箇所への対策などお聞かせいただければと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおり、繰り返し起こる箇所というのは何か所かあるわけでありまして、今回の大雨においてもまたそういう状況になったということでもあります。1つは丸菱食品の付近の冠水と木の下地区の冠水ということでもありますけれども、御指摘のとおり平成20年から雨水排水幹線路の整備というものを進めさせていただいております。ことしの11月に完成の予定であります。7月18日の豪雨においては、寒河江での1時間当たりの降水量、県の西庁舎の観測では最大で28ミリということであったわけでありまして、この雨水排水幹線路が整備されますと、この程度の雨は十分吸収できるというような予定になっているところでございます。

それからもう一つ、内川の排水路周辺の冠水ということでもありますけれども、内川の排水路については最上川の水位が上昇した場合、内川に逆流をするということで、内川樋門を閉鎖して、排水ポンプで内川の水を最上川にくみ出しているわけでありまして、今回の豪雨においても、農地への冠水による農作物の被害を最小限に食い止めていくということのために、市内の業者の方所有の排水ポンプ8台、それから国交省より借用の排水ポンプ2台を設置いたしまして、排水作業を行ったところでございます。

毎回そういう最上川の水位が上昇するような事態が生じますとこのような対応を行っているということであるわけですが、市内には別の排水路、例えば沼川などにおいては国交省の排水機場が設置されているということでもあります。そういった意味から、市としても以前から国交省に対して内川排水場の整備というものをお願いしてきているところであります。いまだ実現されていないということではありますが、今後も粘り強く要望していく必要があるというふうに今考えているところであります。

そういった意味で、常に同じような被害が生じるようなところについては、これまでの対策だけでなく、もう少し抜本的な対策なども必要になってくるというふうに思いますので、その辺は検証させていただいて、我々として何とか被害を最小限に食い止める方策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 丸菱食品付近はことし11月に工事が完成するというので、今よりよくなるという見通しが立ったということでございます。それと同時に、日田の浄水センターの北側、内川のところも国交省に粘り強く要請をしていくというお話でございました。大変ありがたい、心強いなどというふうに思っております。これについては、過日行われました議員懇談会でも話題になったところでもあります。排水機の能力を高めてほしいですとか、排水ポンプの数をふやしてほしいですとかの要望も出されておりますが、さらに農地冠水がなくなるような対策を進めていただけたらというふうに思います。ありがとうございます。

それで、次にですが、被害の周知について伺いたいと思います。

道路の通行止めや避難勧告、農地の被害状況、断水など、一刻も早く市民に知らせる必要があると思うんですが、その手段としてエリアメールやホームページ、広報車、町会長への電話連絡などをしていただきました。担当課も大変御苦労されたというふうに思いますが、これらは情報を受け取った人が限られていたのではないかなというふうに思います。これから広報車をふやすですとか、屋外スピーカーを設置するなどの対策が必要なのではないかというふうに思うのですが。新聞報道

によりますと同報系防災行政無線の県内整備は2012年4月現在31.4%で、全国最下位ということですから。山形県は比較的災害が少ないと言われていたからだと思うんですけども、しかしこれまでに経験したことのないような大雨が頻発しているという中では、いつまたこういう災害が起きるかわかりません。県は、この防災無線の整備率を全国平均の76.6%まで引き上げるという目標を掲げて、市町村への支援策を打ち出しておりますが、今回寒河江市でも防災無線の補正予算を上程しておりますね。その概要についてお聞かせ願いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害などが発生したとき、あるいは発生の予測をされるときなどは、市民の皆さんにいち早く正確な情報を伝えていくというのは気象庁のみならず当然我々の責務でもあるというふうに思っているところでございます。今回の断水におきましても、遠藤議員御案内のとおり事前に町内に回覧をしたり、広報車を回したり、あるいは緊急速報メール、そして市のホームページ、またはNHKのデータ放送なども使いまして、市民の皆さんに情報を提供してきたところでございます。また、一部の地域では消防ポールを活用して断水の情報を提供したというところもあるわけがありますけれども、しかしながら御指摘もありましたけれども、広報車で広報というのは、車を移動しながら放送していくということで、なかなか聞き取りにくい、あるいは今回の場合は断水が急でありましたから回ってくるのが遅いとか、それからホームページについても市民の皆さん全員が見るわけではないなどということ、情報が伝わらないなどということ、いろいろ問題点というものが指摘されてきております。こうしたさまざまな課題というものを解消していく必要があるわけでありまして。

それで、今回の9月補正予算に上程をしております防災行政無線については、これらの課題の解消の一つの大きな方策になっていくものだというふうに考えているところでございます。災害発生時、あるいは事前もそうですけれども、緊急時などに情報、それから避難誘導の情報などを広く多くの市民の皆さんに対して一斉に、そして迅速に提供できるシステムであろうというふうに思います。また、災害時のみならず、普通のときにおいても日常的な行政情報なども広く提供できるということで、活用が大いに期待されるという設備になるかというふうに思っているところでございます。

設備の主なものを申しあげますと、市民の皆さんに一斉に情報を伝達するために屋外に拡声器を市内全域に配備をするというようなこと、いわゆる同報系のシステムと言われるものでありますけれども、そういうシステムとあわせて、災害が発生したときに市役所内部のいろんな機動的な通信手段として車に設置する、あるいは携帯用の無線を配備するということで、これは移動系のシステムというものでありますけれども、同報系のシステムと移動系のシステムを一元的に整備をするということで予定している防災行政無線でありますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 屋外に設置する屋外無線と移動系の無線ということで考えているということでしたが、全域に設置するという場合、その立地調査なども必要になってくるかと思うのです。風向きとか建物の関係ですとか、さまざまな条件がありますので、その立地条件、調査をよくした上での設置にならないと、せっかくのものも効果がなくなるということがございますので、これにつきましてはやっぱり地域のことを一番詳しく知っている町会の皆さんですとか、地域の地元の人

との相談、それから調査研究なども詳しくしていただき、せっかく設置するこの同報系無線ですので、最大限の効果がするようにぜひ詳しく話し合っていていただきたいなというふうに思っております。広報車で一生懸命回っていただきましたが、「窓は閉まっているし、聞こえなかった」「何を言ってるか部屋から出てみて行こうとしたらもう車が過ぎ去っていた」というような声も聞こえているところがございますので、いろいろなことを組み合わせて、広く市民に周知できるような対策を考えていていただきたいなというふうに思うところであります。

次に、断水について伺いたいと思います。

村山広域水道の供給停止に至った原因と、二度と起こさないための安定供給の対策について、寒河江市の断水までの経緯も含め伺いたいと思います。お願いいたします。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** まずは今回の村山広域水道の供給停止の原因ということでありますけれども、寒河江川の豪雨により生じた濁りが浄化槽の浄化の処理能力を超えたために、濁りが取れず、水道水の供給停止に至ったというふうに我々は聞いているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

本市の状況としては、7月18日の午前11時ごろですか、村山広域水道から「水道水の供給が停止する」ということでありました。停止をいたしますと。そして、翌7月19日の午前10時20分ごろに一部供給開始されたわけでありまして、ただ、これは一部でありまして、供給量がなかなか多くならない、少ないというようなところでありまして、これを通常の水道利用では断水が予想されるというようなところでありましたので、我々としては大口利用者の企業などに対しまして操業の自粛などの協力をお願いしたところであります。そういったことから、7月18日、19日の時点では辛うじて断水を免れたというようなところかというふうに思います。

さらに、また7月22日にも雨がありまして、午後8時30分ごろ村山広域水道からきょうの供給が再度停止したということでありまして、この時点で、市の貯水タンクというのは半分程度しか貯水されておらないというような状況でありました。このまま停止が続くことになると、断水は避けられないというような状況でございました。そういったことから、市民の皆さんにもそういうことが予想されるというような広報をいろんな形でさせていただきましたが、23日の午後6時ごろになりますと広域水道からの供給が再開されましたけれども、この場合もやっぱり供給量が少ないというようなところではございましたので、午後7時30分ごろにやむなく断水の状態になったというところでございます。影響の区域としては平野山配水系、それから木の沢配水系、合わせまして最大で9,000戸、約2万7,000人の方に影響が出たのではないかとというふうに思います。

その後復旧していくわけでありまして、24日の午前0時30分ごろ、平野山配水系、約1,600戸に通水を開始いたしました。濁りがありましたので、濁りを取る作業を行って、翌25日の午前11時ごろまでには完全に復旧したということでありまして。

また、木の沢配水系については、24日の午後7時30分通水を開始いたしまして、これも濁りを取る作業を行って、27日の午前7時30分ごろに復帰をしたという状況になろうかというふうに思います。

断水の区域の市民の皆様、それから企業の皆様には大変御迷惑をおかけいたしましたことを改めておわび申しあげたいというふうに思っております。

それから、村山広域水道、県のほうの安定供給の対策ということについては、新聞報道などでも御案内かと思えますけれども、県のほうでは浄水能力の向上を図るために検討委員会を設置して、今回のような事態を回避していくために浄水能力の増強に向けた機材の整備などの作業に取り組むということになっているようでございますので、我々としては今後の県の取り組みを見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 浄水施設での処理する能力を超えたということで、それが原因だというお話でございました。そして、この濁りですね、私西川町の村山広域水道西川浄水場に実際に足を運びまして、見てまいりましたけれども、直後でも濁っておりましたが、1週間くらい前にもう一度行ってみましたら、まだ濁っているんですね。それで、今県でもいろいろな対策を立てているというお話をお聞きしましたけれども、この濁りが1カ月半近くたっても取れない原因ですとか、その対策ですとか、わかっていることがあればお聞きしたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 具体的に県の広域水道のほうともいろんな会議を通じて情報交換をしている水道事業所長のほうから、わかればお答えをしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 阿部水道事業所長。

○阿部 誠水道事業所長 私のほうからお答えいたしたいと思います。

現在の濁度は、通常の寒河江川の取水する水のほうまでには行っていないというふうなことでございます。その原因としましては、寒河江ダムに流入する水がもう既に濁っているというふうなことでございます。要するに、ダムよりも上流部のほうで土砂崩れ等が起こっておりまして、ダムに流入しているために濁りが取れないというふうなことです。寒河江ダムより放流した水を西川の浄水場のほうで取水をしているというふうな関係でそのような状態になっているようでございます。そして、その濁りというふうなものがいつもの濁りよりも粒子が大変細かいというふうなことが一つあるようでございます。粒子が細かいために舞い上がるということだと思いますけれども、なかなか濁度が下がらないというふうなことのようにございます。

あと、それに対する対応としましては、先ほど市長のほうからも答弁あったんですけども、県のほうでは濁りを取るために薬剤を注入して泥を落とすというような作業があるわけですが、この薬剤を注入する機械の能力を向上させるというふうなことを今行っているようでございます。現在はまず予備機を入れると、来年以降につきましてはその改修を行って、濁りが多くても浄水能力が上がるような機械を導入して、本格的にそちらのほうの能力を上げていくというふうなことを今作業を進めているというふうなことをお聞きしております。

以上でございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。やはり上流での土砂災害が多いということでございます。今、先ほど冒頭でも言いましたように、竜巻があったりですとか、いろいろな想定外のことがいつ起こるかわからないというような状況でございますので、県のほうでもいろいろ対策を立てられていると思いますが、さらに寒河江市でもさまざまな県とも協働した対策というものを考えていく必要があるのかなというふうにも思っていますけれども、この水源と

広域水道、浄水場で起こっている情報の共有といいますか、県ですとか関係機関との情報の共有ということになっていくと思うんですが、これの市民への速やかな周知についてということで伺ってまいりたいと思います。

先ほどお話にもありましたが、企業とか大量にお水を使うところに控えていただいたので、当初は断水を免れたというお話でございましたね。それで、そういう企業ですとか病院、あと学校等への対応はどのようになさっていたのか、またひとり暮らしのお年寄りや小さい子供さんを持つ家庭への周知と対応についてお聞きしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害のときなど緊急事態のときには、国、県、市町村、それから地域の皆さんと情報を共有して連携をしていく、一体となって取り組んでいくということがやっぱり大変重要なことだというふうに思っているところであります。

繰り返しになりますけれども、今回の断水については村山広域水道の事務所のほうからは7月18日の午前9時40分、それから7月22日の午後10時30分に2回供給停止の通告を受けたところでございます。御案内のとおり、供給停止になればすぐ断水になるわけではありませんけれども、断水が大いに懸念されるというようなところで、直ちに市としても広報車を回して、あるいはいろんな広報媒体を使って市民の皆さんにお知らせし、あるいは企業の皆さんにも御協力をいただいたところでございます。特に断水した場合に大きな影響が出ると考えられるような施設、今申しあげました企業の皆さん、それから市立病院、それから人工透析などを行っている医院、そして老人福祉施設、日中であれば学校などにそれぞれ連絡をさせていただいて、個別に状況を説明して、協力をしていただくという措置をとらせていただきました。

それから、23日に断水をせざるを得ないということになったわけでありましてけれども、ひとり暮らしのお年寄りなどの要援護者の皆さん、それから福祉施設、それから震災で避難されている方々などについては、社会福祉協議会、それから関係団体とともにペットボトルなどの飲料水の配達などを行って対処させていただきました。また、学校のほうでは授業を午前中にするとか、給食を中止するなどの対応をとっていただいていたところでございます。まずそういった意味で大変関係施設等に御協力をいただいて、何とか乗り切れたのではないかというふうに思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 関係するところの皆さん、それから他の団体からのペットボトルの飲料水の配給などもあったということでございます。ヘルパーさんが頑張ってくれたということもございましたし、また青森、岩手、宮城などの各県からの給水車の支援もあったということでございますね。これは本当に助かったことだなと思います。私もこの場をおかりして、心からこれに関しては感謝申し上げたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

それにつけても、私たちは二重、三重の対策を持つ必要があるというふうに思っております。二度とあってはならないんですね、断水というのは。ライフライン、命綱でもありますので。ですので、例えば自前の給水車、これは今は1台ですが、これで十分なのか、また全国規模の大きな災害時では今回のように他県からの支援も望めないという場合もあるかと思っております。ですので、給水車をふやすことも一考していただきたいというふうに思いますし、また各家庭の備えを促す自主防

災組織の整備ですね、これは市でも努力なさっております。ですが、地域のリーダー研修などもふやし、さらに支援をしていく必要があるのではないかなというふうに思っています。これについて、まずどのような状況になっているのかも含めてお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の給水の体制というようなことで、まずお答えをしたいと思いますけれども、寒河江市の給水車両の保有状況というのは、タンク1.8立米の給水車が1台、それから車載用、車に積める1立米のタンク2台、合わせて3台あるというふうになるわけであります。また、応急の給水に備えて、20リットルのポリタンク20個、6リットルの応急の給水袋を約4,000袋を備えています。これは配水管工事などによる断水の場合でありますとか、火災などで消火栓使用による濁り水が生じた場合などということで、非常に限定的な区域を想定した給水の保有体制だということになります。大規模な災害、あるいは今回の場合のような断水の事態ということになりますと、市内の管工事関係の団体あるいは日本水道協会を通じて、県内外の水道事業所あるいは自治体と協定を結んでいるということでもあります。そういう意味で、今回の場合は東北各地からいち早く給水車に来ていただいて、さらにはトラックとか人までも来ていただいて、応援体制がとられるというのがもう既にネットワークとしてできているというふうに思います。そういうのは、やはりそれぞれの自治体でいざというときは必要なんですけれども、常時維持管理していかなければならない給水車をそれぞれの自治体が自前で全部そろえておくということはなかなか大変なところありますので、いざというときには協力体制をしていくということで、分散して保有しているというような状況なのではないかというふうに思います。

いずれにしても、先ほど申しあげたポリタンクの整備の体制とかいろんな応急給水袋の備蓄の状況などは、こういう豪雨に備えた体制にはなっていないというふうに思いますから、今回の豪雨についていろんな角度から検証をさせていただいて、やっぱり二度とあってはならないわけでありませけれども、あった場合に備えるということも必要なかなというふうに思っているところでございます。

それから、自主防災組織についてもお尋ねでありますけれども、寒河江市では今9月1日現在でその組織率というのは71.7%というふうになっております。できるだけ早く100%を目指していきたいというようなことで、いろんな自主防災組織の連絡協議会あるいは町会長連合会の皆さんとも連携をして、組織化の促進というものを進めているところでございまして、ことしも10地区の組織化を進めていく予定になっておりまして、既に7地区で組織化ができております。今後、宝、若葉町、箕輪の3地区でも組織化を進めていきたいというふうに考えているところでございます。組織化されますと、いろんな訓練でありますとか、あるいは防災のハザードマップの作成など、それから県が主催する自主防災リーダー研修会の参画などということで、そういう意識も高まってくるというふうに思いますので、ぜひ100%組織化を目指してさらに努力をしていきたいというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員にお願いします。より明確な一問一答をお願いします。遠藤議員。

○遠藤智与子議員 より明確な一問一答ということで、不明瞭でありましたか。失礼いたしました。私は明確だと思って質問しておりましたが、そうでないとすれば頑張って明確にしていきたいというふうに思います。

それでは、ただいま日水協、日本水道協会ということのお話がありまして、災害があった場合は日水協が災害協定を結んでおりますので、自前だけで持っているのではなくて、お互いにネットワークを持って支え合っているというようなお話でございました。それで、お聞きしましたところ、寒河江市の給水車は1.8トンなんだそうでありますね。それで、これを1台買うのに700万円くらいやっぱりかかるというようなことでございますし、そういう点では盛岡は4トン、それから八戸は3.2トンというふうに、他県から来た給水車は大きいというふうなお話も聞いておるんですけども、ただ大きいと小回りもきかないというようなお話もありますね。それで、このたび頑張って担当課も給水をしてくださった、いろんなところでの給水をしていただいたということは大変よかったと思うんですけども、先ほども言ったように大きな災害、東北一円の災害ですとか、日本水道協会のネットワークも使えないようなことも想定する場合も必要でありますので、先ほど市長がおっしゃいましたさらに検討していくというようなことに希望を持って、さらにいろんな角度からの検討をお願いしたいなというふうに思うところであります。

そして、自主防災でございますけれども、私の地域でも自主防災組織をつくろうと前向きに考えているところであります。まだできていない地域への強力な援助ということで、ただいまの組織率が71.7%、10カ所の目標が7地域でできているということでございますが、この自主防災組織というのは例えば今回のような断水がもっともっと長引いたりしますと、やっぱり力を発揮していただかなければいけないような状況にもなってしまう。このたびは自主防災組織が動くほどのことではなかったということでございますが、今後いつまた断水も災害も長引くかもしれません。そういう意味で、自主防災組織というものの力も非常に大きなものがあるというふうに思いますので、先ほどお話ありました地域リーダーの研修への参画というお話もありましたが、そういうまだできていないところへの強力な援助といえますか、そういうことにぜひ背中を押していただきたいということも含めまして、私もそれに向けて協力を全面的にしていきたいなというふうに思っているところであります。

それで、次ですけれども、寒河江市の断水状況を見ますと、先ほどもお話ありましたように村山広域水道からの給水停止を受けて、平野山配水池、下谷沢、木の沢と順次通水が弱くなったり、断水に至ったということでございますが、深井戸からの取水をしている長岡山配水池は幸いにも断水を免れました。寒河江市は、河北町や天童と異なり、自己水源が上水道全体の54%というふうに聞いております。半分以上が自己水源ですね。断水を一部免れたのは、この自己水源があったからではないかと思えます。これはとても大きな教訓だと思います。特に全部が村広水から取水している平野山配水池に地下水を送る仕組みをつくること、つまり送水管をつなげないかということですが、これについてお伺いしたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 遠藤議員御指摘のとおり、寒河江の水というのは自己水源と、それから村広水の水、約半々であります。今回の断水では、当然のことながら村山広域水道から提供されている水の水系、平野山と木の沢の配水系で断水が生じたわけでありまして。木の沢の配水系については、自己水源が3割、村広水が7割というブレンドになっています。おっしゃるように、木の沢水系のほうには自己水源のほうから送水されているわけでありましてけれども、遠藤議員からは平野山水系は村広水から100%ということで、そちらのほうも自己水源の送水管をつないでいけば、断水の事態が回避さ

れるのではないかと、このような御指摘だというふうに思います。ただ、今回木の沢のほうの水系も断水したわけでありまして、当然のことながら村広水が7割ですから、そこがストップになったときに、自己水源が3割入っているわけですから、そこを最大限木の沢のほうにも送ったんでありますけれどもなかなか供給量ということからすると満たされなくて、やっぱりそこも断水せざるを得ないというような状況になってしまいましたので、単に送水管をつなぐということだけではその状況が改善するというにはならないというふうに思います。何が必要かという、送水の能力というんですかね、取水の能力を抜本的に改善していくということがやっぱり必要になってくるのではないかとというふうに思います。

今回の事態を受けて、寒河江市でもいろんな形で村広水の水道がストップした場合のバックアップ体制というものをどういうふうに考えていくのかということを検証していかなければならないというふうに思います。それと同時に、コストなどもあるわけでありまして、その辺のところをいろいろ検討していかなければならないというふうに思いますが、そういったときに自己水源と村広水の配水池からの融通をしていくなどの方策などについても検討していかなければならないなというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 送水管をつなぐということが難しい、能力の問題だということでございます。実際見てまいりましたが、木の沢配水池の奥手に平野山配水池がありまして、木の沢のほうにはポンプでくみ上げておりますが、その上の平野山配水池にはないわけなんですよね。平野山配水池が村広水からの割合が多いということでございますので、平野山配水池について言ったわけなんですけれども、ここについてその送水管をつなぐことや何やらまだまだ難しい、一朝一夕でできないし、さらなる調査や研究なども必要かとは思いますが、私はさらにこれについてはいろいろな考え方や議論も必要になってくるかと思いますが、とにかくこのような断水が起こらないようにということを考えるのが一番だとすれば、私はさらに新たな水源、平野山配水池に送る深井戸を掘って、災害に備える必要もあるのではないかとこのところまで考えております。今回の断水の経験から、こういうことを提起したいなというふうに思って、質問に立ったわけでありまして、これにはやっぱり国や県への支援要請なども必要になってくるやに思いますし、先ほど来市長がおっしゃったようないろいろなことが絡まれて出てくるかと思っておりますけれども、幸い寒河江は月山や葉山からの絶えることのない良質で豊富な地下水脈や寒河江川の伏流水があるというふうに聞いております。この資源を活用しない手はないのではないかなと思うところなんです。なので、この新たな水源、これは新聞報道にもありました「自己水源は非現実的」という記事ですとかさまざま、天童の議会でも問題になりましたね。これについて浄水施設の整備コストは、費用対効果の面からも幅広い議論が必要だと天童の議会でも話し合いになっているようでございますが、これについて市長のさらなる見解をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの御答弁でも、若干誤解があるといけません、我々としては遠藤議員おっしゃるような何とかこういう事態は二度と避けなければいけない、そのためにはどういう方策があるのかということ、やっぱりここはいろいろな角度から最善の方策を検討していかなければならないというふうに思います。そういった意味で、いろんな方策があるんだというふうに思いますが、

遠藤議員御指摘のように送水管をつなぐとか、それから新たな井戸を掘ってすとかということですね。それからほかのところに連携をしていくための管をつなぐとか、いろんな方策があるというふうに思いますし、その際、費用対効果なども十分検討していかなければならないというふうに思っているところであります。そういう意味では、なるべく早くそういう方策を、方針を固めていくための議論というものを進めていかなければならないというふうに思っているところでありますし、8月1日に県知事のほうに要望した際にも、なかなか新たな施設整備、例えば送水管をつなぐ、あるいは新たな井戸を掘るなどということになると経費もかかってくることでありますけれども、これは料金をいただいている事業でありますから、なかなかそこは難しいところがあるんですけれども、そういう支援なども新たにいただければ大変ありがたいというふうに思っておりますが、いずれにしてもなるべく早くそういう方針、検討につければ進んでいくというふうに思いますので、またいろんな機会を通じて御意見を頂戴できればというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 いろいろな角度から議論を深めていくということでございますので、今後その内容ですとか、そういう話題に協力的にかかわっていきながら、見守っていききたいというふうに思うところであります。やはり経費もかかります。けれども、決してお金にはかえられないんじゃないのか、市民の生活と財産、そして命を守るために、水というライフライン、まさしく命綱を強く太くすることは、私たちの責務だというふうに思います。財政面や維持費等々、さまざまなことを含めて議論を重ねていただきながら、今回の教訓に学んで、今後ますます住みよい寒河江市になりますことを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 辻 登代子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号2番について、10番辻 登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

私は、新政クラブの一員として質問させていただきます。

通告番号2番、スポーツの盛んなまちづくりについてであります。

本市におかれましては、ことし4月に全面オープンした「グリバーさがえ」の開設により、カヌー教室の開催やカヌーの普及拡大に努めることや、またことしの12月完成予定の屋内多目的運動場が整備されることにより、市民が年間を通じたスポーツ環境の整備を図り、各種競技団体主催による大会の開催を支援し、ジュニア層の育成や選手の育成・強化を図るなど、スポーツに親しみ、心身の健康を育むまちづくりの推進をされておりますことに対しまして、感謝申し上げます。

私は、常日ごろからいろんなスポーツで活躍している市民に対しましても応援をしてまいりましたが、このたび質問させていただきますのは、昭和30年から行われ、ことしで58回目を迎えた伝統のある山形県縦断駅伝競走大会についてであります。寒河江市議会スポーツ議員連盟会員は、山形新聞、山形放送主催の山形県縦断駅伝競走大会に出場している寒河江西村山チームを現地の4地点に出向き、応援をさせていただきました。1市4町の選手は一致団結して勝利を目指し、必死に戦う選手から大きな感動、夢を与えてもらいました。

この駅伝競走大会は、山形県民はもちろんのこと、寒河江西村山地区の人からも大変親しまれて

いるスポーツの一つでもあります。ことしは4月27日から29日まで3日間行われましたが、第2日目の17中継所の六供町公民館では第2位の好成績を獲得され、最終日の3日目の総合順位は第6位でした。寒河江西村山チームが58年間で総合優勝されたのは、第1回目、第2回目、第3回目、第18回目、第19回目の5回であります。市民からも、近い将来ぜひ総合優勝を勝ち取ってほしいとの声が寄せられています。

選手は、大会の終了後、翌日から次期大会へ向けての練習に励まれると伺っております。教育委員長にお伺いいたします。チームの強化に向けての取り組みについてであります。1年を通して各大会への出場や合宿は何回行われているのか、また勝利を得るためには強い選手を選ぶことが重要であります。選手の選出方法はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 おはようございます。

議員から質問の中で触れられておりますけれども、山形県縦断駅伝大会ですけれども、4月27日からの3日間の日程で開催されまして、全県下28区間、297キロメートルを走破する本県春の一大スポーツイベントということになります。県内から11チームが参加しております。地元の名譽をたすきでつなぐという、58回を数えた歴史と伝統のある大会で、県民の盛り上がり、関心も非常に高いものがあります。

これも質問の中で触れられておりますが、我が寒河江西村山チームはこれまで5回の総合優勝の実績がありまして、一時期低迷したということもありましたけれども、昨年5位、ことしは6位と連続入賞を果たしているところでございます。

チームは1市4町による寒河江西村山地区実行委員会、この組織のもとで強化レース、強化合宿などのチーム力の強化に向けた事業計画に取り組んでおりまして、選手及びスタッフ等などの連携・調整を図って、本大会に臨んでいるところでございます。

具体的に質問がございました選手の大会出場、強化合宿、選出方法等の御質問についてでありますけれども、荒木教育長が実行委員会の常任委員でもありますし、また総監督として実際にこの駅伝大会に携わっているということから、教育長から答弁を申し上げたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 それでは、私からお答えをいたします。

県内各チームと競い合い、そして非常に長い距離を走る選手の皆さんは、自分の、そしてチームの力を高めるためにいろんな場や機会を捉えてトレーニングを積んでいるわけでありまして。具体的に申し上げますと、地区内に居住または勤務している選手の皆さんは市のロードレース大会や西村山地区の全体のロードレース大会、それから駅伝競走大会、さらに県内や他県のロードレース大会など各種大会に出場して、多くのレースを経験することで自分のレベルアップに取り組んでおります。また、県外におります学生選手については、所属大学等が参加する大会、合宿等でみずからを鍛えて頑張っております。

チーム全体としての強化につきましては、大会直前に行われます調整合宿、試走を含め、4回から5回の合宿を実施して、チームの連携・強化に取り組んでおりますし、寒河江西村山チームの選手の皆さんのチームワークは非常に高いなど、勝利を目指すチームは非常に高いなというふうに私も捉えているところであります。

御質問の選手の選出につきましては、県縦断駅伝競走大会の直前に行われています市のロードレース大会を最終選考会と位置づけております。あわせて、これまでの実績、能力等も勘案し、さらに監督や陸上関係団体の推薦、意見等を踏まえて、最終的にはスタッフ会議で決定しているというのが現在の状況であります。

以上です。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。数々の多くのロードレースや合宿に出場いたしまして、選手も一生懸命頑張っておられることに本当に敬意を表するものでございます。

次に、選手の選出方法についてただいま検討委員会なんかも開きまして選出されるという御答弁がありましたけれども、やはり好成績を獲得するための方法として選手を選ぶということもまた必要なのではないかなと思うんですけれども、私が伺っている話では、南陽市では好成績を獲得するための方法として強い選手を市の職員として雇って、チームの強化を図っているなどと聞いております。本市におかれまして、今後の選手の選出はどのようにされていくのか、お伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 私のほうでも、南陽市の例などよく伺いするんですけれども、中央の大会で実績のある選手を採用すると。聞くところによりますと、県の駅伝大会はもとよりでございますけれども、市単独チームで全日本実業団対抗駅伝というんですか、これへのエントリーといいますか、参加も目指しているというようにも聞いております。スポーツに限られたことではないんですけれども、人材を確保する、とりわけ優秀な選手を獲得する、あるいは来ていただくということはなかなか容易ではないことではありますけれども、私どもの寒河江西村山地区におきましても、できる限り優秀な選手を獲得したい、育成・強化したいということで、これまで行政、体育協会、陸上関係団体等で組織しております実行委員会を中心に、管内の企業や団体などの協力をいただきながら、懸命に取り組んでいるところであります。

市としての考えですけれども、西村山、私ども含めての1市4町一丸となりまして、連携・協力を図りながら、強いチームづくりを目指して、一番優秀な選手を獲得できればよいわけですけれども、いろいろな方法でより一層のバックアップといいますか、体制を整えて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 いろいろ強い選手を選出する方法というのは大変だと思いますけれども、1市4町の連携、そしてさまざまな団体からの支援を受けての選出、心から願っているものでございます。

また、次に、一般企業への協力体制について伺いますが、強い選手を育成するには練習や合宿への参加、各大会へ出場可能な環境づくりが最も重要であると思っております。チームメンバーの中に一般企業の社員もおられます。寒河江西村山地区の企業からは十分な理解と協力が得られているのか、御所見を伺いたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 質問にありましたように、地元のためといいますか、大会のためそれぞれに努力されております選手の皆さん、そしてこれら選手を支え、応援をいただいている企業の皆さん

に、まずもって敬意を表したいというふうに思います。とりわけ企業の方々に対しましては、いつも頭の下がる思いをいたしておるわけでありませうけれども、改めて感謝申しあげたいというふうに思います。

社会人選手といえますか、特に企業に所属して駅伝を続けておられる選手は、質問にありましたように時間的な制約、練習時間の確保等に、環境的に厳しい面がございます。選手の皆さんの強い意思とひたむきな姿勢、これが会社や同僚からの理解を得、信頼され、応援をいただいているというふうに思っております。そして、このような選手一人一人の努力が会社や職場、家族に支えられ、良好な練習環境をつくり出し、結団式あるいはたたえる会への協賛支援、そして何より大会当日における仲間の応援につながっているものというふうに考えております。また、応援企業からは選手のためのチームウェアの寄贈なども受けておまして、お尋ねの所属企業からは物心両面で多大な御支援をいただいているものというふうに考えております。

以上です。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま教育委員長からの答弁によりますと、企業からは物心両面、そして家庭の支援、これが一つになってのチームワーク、そして強化につながるということをお伺いいたしまして、私からも企業の支援に対しまして感謝申しあげたいと思います。本当にありがとうございます。

選手の中には大学生が7名おられました。卒業後、地元に戻ってきて就職をして、マラソンランナーを続けていきたいと言っておられる方もおりました。卒業後、地元で就職しても安心してランナーを続けられる環境づくりをさらに行っていただきたい、支援をしていただきたいというふうに私からもお願いするところでございます。この件については、教育委員長はどのようにお考えになりますか。お願いいたします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 今ほども申しあげましたけれども、なかなか難しい問題ではあります。選手にとりますれば、まずはアスリートとして活躍できるよい環境があると、そして地元で安心して選手活動ができる環境づくりといえますか、これは駅伝に限らず、いかなるスポーツにおいても重要なことでもありますし、私どもの願でもあります。そのため、市や、何回も申しあげますけれども実行委員会では、駅伝に対する協力、支援をお願いするために、企業訪問などのさまざまな働きかけを行っているところであります。

また、就職活動中の選手につきましては、監督、コーチ等の駅伝スタッフと連携をいたしまして、地区内の団体や企業、あるいは公的機関等の採用情報などを提供するなどして、できるだけ地元に来てくださいよと、地元への就職を強く願っているところではあります。今後とも関係各方面に積極的に働きかけを行いまして、この点に関し選手、企業いずれからも一層の理解と協力が得られるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。

次に、子供たちの育成について質問させていただきます。

現在いる選手の育成もとても重要であります。朝日町では全国を舞台に活躍する長距離ランナ

一を育てるために、2000年度に発足したジュニアマラソンクラブがあると伺っております。町内の小学4年生以上の34名は、走る楽しさを感じながら練習しているそうでございます。本市において、ランナーを育てるためのジュニア層への普及はされているのか、されているのであればどのようなものがあるのかお伺いたします。お願いします。

○**鴨田俊廣議長** 荒木教育長。

○**荒木利見教育長** この件については私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

将来的に継続して強いチームをつくるためにも、現在選手の後続くジュニア層の育成というのは私たち寒河江西村山チームにとっても大きなテーマの一つであります。

寒河江西村山地区実行委員会という組織の中に、ジュニア育成専門部というものを組織いたしまして、担当の指導者を中心にジュニアの選手育成に取り組んでいるところであります。また、市のスポーツ少年団の中に陸上競技を主に活動しているクラブがございます。それは長距離だけではありませんけれども、長距離も短距離も含めて走る楽しさを感じながら陸上競技全般について子供たちについて指導をしているところであります。その成果はということではありませんが、毎年蔵王坊平を会場にして開催されているクロスカントリー大会がありますけれども、その中で市町村対抗の県ジュニア駅伝競走大会があるわけでありまして、ことしは男子で34チームの県内の参加者がありましたけれども、その中で第4位というすばらしい成績をおさめたところであります。これは小学生、中学生の混合チームであります。中には区間賞という区間1位の成績をとった選手もおり、今後が楽しみだなというふうに思っているところであります。

市では、学校初め関係機関との連携によって子供たちの能力が大きく開花し、将来は県縦断駅伝大会を担う選手に育っていくよう、これからもジュニア層の育成を強化してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○**鴨田俊廣議長** 辻議員。

○**辻 登代子議員** 御答弁ありがとうございました。今のお話によりますと、子供たちの育成のためにさまざまな活動をされていること、私も大いにこれから期待したいと思っているわけでございます。

また、県縦断駅伝大会への応援に対してお伺いしたいと思いますが、選手への応援は一番の力になると思っております。地域ごとの応援は年々盛り上がりを見せていることに対しまして、実感しておりますけれども、寒河江西村山地区全体の応援の強化体制を図っていただき、また本市の各町内会等への呼びかけをして、多くの市民からも沿道に出て声援をしてもらうことについてどのように考えておられるのかお伺いたします。

○**鴨田俊廣議長** 渡邊教育委員長。

○**渡邊満夫教育委員長** この大会につきましては、日々大会前から新聞、テレビ等で大会情報に加えていろんな報道がなされているわけですが、市、私どものほうからはまずは市報によって市民の方々に周知をしているということございまして、市街地の沿道では多くの市民から御声援をいただいていることでもあります。特に、郵便局から中継所のある六供町公民館、そこまでの間は沿道を埋め尽くすと言っていいんでしょうか、そのぐらいの市民の方々の応援で盛り上がりを見せているというような状況でございます。また、学校や保育所などにも、寒河江小学校でござい

ますけれども、例年応援の要請を行っておりまして、子供たちの選手への声援が選手に勇気とパワーを与えているというようなこともあろうかと思えます。

スポーツが与える感動や一体感というのは、地域全体を巻き込む大きな力を持っておりまして、ほかでは味わえないものがあるかと思えます。荒木教育長が総監督として全区間監察車というんでしょうか、伴走車のほうがわかりやすいと思えますけれども、乗りっ放しなんですが、この質問をいただいて、寒河江市の応援はどうだということを知りましたところ、とても立派ですよというようなことで、決して他地域に引けをとらないというような応援ということを知っておりまして、安心し、喜んでおるところでございます。今後は、従来の市報による周知に加えまして、ホームページなどを活用して、選手やチームを紹介するなど、周知についての工夫を凝らしながら、寒河江西村山チームのさらなる躍進に向けまして応援の輪を広げるということで、まちの元気につなげていけたらなというふうに考えております。どんなスポーツもそうだと思いますけれども、成績が上がれば関心を持つ市民の方々もふえ、応援にいらしていただけるのも多くなっていくのかと思えますので、前段申しあげてきましたように今より以上の立派な成績を上げられるようにバックアップをしながら、この応援についても大きな広がりを持つよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

応援の周知の強化につきましては、ホームページなどで選手の紹介などもしていただき、市民からも注目されるような対応をしていただけるということで、本当にありがたいと思っております。私たち議員一同、この県縦断駅伝競走大会だけでなく、市民が親しんでいるスポーツに一生懸命頑張っておられるの方々に対しても今後とも応援をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ本市におかれましても御支援を賜りますようよろしくお願いしたいと思っております。

この山形県縦断駅伝競走大会は、私たちにとって1年間の出発地点でもあると思っております。将来において、寒河江西村山チームの総合優勝を勝ち取っていただくことを願うものでございます。そして、本市におかれましても今後ますますスポーツの盛んなまちづくりの推進をよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時15分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 沖津一博議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号3番、4番について、7番沖津一博議員。

○沖津一博議員 おはようございます。

21世紀は水の世紀と言われております。大雨や洪水、土砂災害など、さらには水不足など、人間の命にかかわる水で悩まされる時代と言われております。ことしの大雨、猛暑、最近の長雨は、ま

さにそのようなことではないかと思っております。そんな中、当市内にも水害はありましたが、各地から見ればまだ安全な地域と言えるのではないかと思います。

私は、新政クラブの一員として、国に頼るだけでなく、地方自治体が自分たちの考えで自分たちの手で地域を発展、元気にさせていかなければならないと思い、通告してあります2つのことについて質問をさせていただきます。

通告番号3番、広域観光について。

本市を初めとする西村山郡では、各市や町などがそれぞれ独自に行っております。西村山郡では、広域連携組織としては山形どまんなか探訪プロジェクト会議を組織し、PRガイドブックを作成したり、日帰り温泉スタンプラリーなどを行っております。この組織をステップアップし、西村山郡一丸となった誘客を図ることを目的として、各自治体から独立した広域連携組織があれば西村山郡全体を舞台とした観光商品の企画や販売、PRツールの作成、広域キャンペーンなどの情報発信、さらには特産品の販売、広域観光窓口の一元化を実現し、旅行者の広域観光ニーズへの対応、域内における旅行者の長期滞在、回遊性の向上促進、域内経済効果の拡大などを進めていくことが重要なのではないかと思います。公共性の強い協議会や連絡会では、市場の競争原理が働かないため、マンネリ化してしまい、新しい発想が生み出されにくくなります。広域観光を通じた地域経済の活性化は難しいのではないかと思います。

そこで、1市4町が資金を出し合い、新たな職員を雇用した広域観光公社を設立し、国内はもとより海外も視野に入れた開発をしてはどうかと思っておりますが、市長の見解を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員から広域観光についてお尋ねがありましたが、広域観光については新第5次振興計画の基本計画において「広域的な観光資源の活用と連携強化」というものをうたっているわけでありまして。これは当然のことながら1市4町による広域的な観光資源の活用と情報発信というものを想定しながら、計画の中に記載させていただいたところでありまして、そういった理念に基づいて積極的に進めていく、そして寒河江市がその拠点地として重要な役割を果たしていくというようなところで、現在鋭意取り組んでいるところでございます。

先ほど御指摘ありましたけれども、平成24年3月に観光ニーズの多様化、それから高度化、さらには旅行人口の減少など、観光を取り巻く状況というのは大変厳しさを増しているというような背景を受けながら、1市4町のスケールメリットを生かしながら広域観光を推進していく、そして広域の周遊コースの構築などによって滞在時間の拡大、さらには観光情報の共有化、発信などを進めていくということで、1市4町によります山形どまんなか探訪プロジェクト会議というものを設立させていただきました。これは、行政、1市4町の役所だけでなく観光協会も入りながら、あるいはさらにはJR、山交、それから村山総合支所も加わっていただきながら進めている会議であります。そういったことで今進めているわけでありまして、設立2年目でありますから、まずはこの会議の体制を充実強化をしていく、連携をさらに強めていくということが必要なのではないかと思います。というふうに思っているところでありますけれども、御指摘のように斬新な発想あるいはユニークな取り組み、あるいは民間の柔軟な連携というものを進めていくことなしには、この西村山の観光というのはいずれ埋没していくのではないかと思います。というような危機感というのを持っておりますので、御提案のような1市4町による広域観光公社の設立などについても各市町の観光団体の意向、さらに

はそういう費用対効果の面、さらに新たな魅力ある商品などをどう開発していけるかどうかなどの課題も当然あるわけでありましてけれども、今後の課題としてこれから大いに研究していく必要があるのではないかとこのように考えております。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 市長からは、まだ2年しかたっていないどまんなか探訪プロジェクトなどが出たばかりでありますので、後々いろいろ勉強しながら検討したりするというところでありますので、大変答弁ありがとうございます。

観光につきましては、今中高年にも大変人気がある各地の古道めぐりでありますとか、登山道でないため体力が要らなくて誰でも参加できるというものでありますけれども、山形だと旧六十里越街道などがクローズアップされ、少しずつではありますが整備されている状況であります。宿泊施設のある寒河江からスタートをしていただいて、西川町で楽しんでいただいたり、また西村山郡には寒河江にはさくらんぼ、そして朝日といえはリンゴ、大江にはラ・フランスと、果物のとれる時期が違いますので、東京あたりにフルーツカフェなどを創設し、ここで旬の果物などを提供しながら、地元への誘客をする、さらには台湾、韓国、香港などから県でも力を入れているチャーター機などにより紅秀峰狩りツアーや、つや姫の刈り取りツアーなど、またアジアの富裕層につや姫や西村山郡の農産物や特産品を販売する販路の拡大をすることなども、こういった広域観光公社などでできるのではないかなというふうに思いますけれども、もう一度この辺に関して市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員からは、西村山郡の特産品ということで、それをうまく連携をさせながら活用して誘客につなげていけるのではないかなという御指摘もありました。おっしゃるとおりだというふうに思いますし、農産物だけにもう限定する必要もないかと思っておりますけれども、一つの観光資源としての農産物というのはありますから、先ほどのプロジェクトの中には農協、JAというのは加わっていないということがありますので、我々としてもそういう農産物に対してはJAあたりとも連携をしていくということが必要だろうというふうに思います。

御案内かと思っておりますけれども、1市4町の首長さん、それから農協と一緒にトップセールスというのを春と秋にしております。首長5人がそろってというのはほかの地域では余りあり得ないようなことなんです、春はさくらんぼ、秋はリンゴ、ラ・フランスということでさせていただいて、そういったことを発展させていただいて、誘客につなげていくということもやっぱり考えていく必要があるというふうに思いますし、農協あたりとも十分相談をさせていただきたいというふうに思いますし、海外の展開ということになれば御案内のとおり朝日町ではリンゴを台湾のほうに輸出をしているわけでありまして、寒河江のほうでもできれば紅秀峰というものを台湾に持っていければということで、今試験的にやっているということでございますので、そういったところも進めていければというふうに思います。それを西郡全体でやっていければというふうなところもあるかというふうに思います。

また、こちらから売り出すこととあちらからお客さんを呼び込むということなどについても、もちろん県のほうでの窓口などもあるわけでありまして、そこら辺と連携をしながら、アジアなどについていろいろ招聘、招致というんですかね、招請活動などにも取り組んでいければというふう

に思います。現在、寒河江のほうで特に雪中イチゴ狩りというものを旅行業者の方々へ魅力を伝えて、いろいろ活動していましたが、ことし2月から3月にかけて台湾のほうから413名、400名を超えるお客さんが見えられたというようなどころでありますので、ぜひそういう資源というものを有効にPRするよう、より広域的にPRしていく、連携をしていくということ、農協あるいは県の国際観光推進協議会などとも連携をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ことし初めての催しとして市長が台湾のほうに紅秀峰のトップセールスに行ってきたと、大変評判がよかったというわけでありまして、やはり台湾の方々も紅秀峰がどんな木になっているのかとか、摘み取って食べてみたいとかということもあろうかと思っておりますので、ぜひそういったツアーなども大変いいのではないかなというふうに考えているところであります。

また、寒河江市の観光と言えば果物が中心となりますが、市内には重要な文化財も大変多くありまして、中でも慈恩寺は東北では平泉に並ぶ文化財の宝庫というふうにも聞いております。さらには、平塩の熊野大社にも仏像、タガネで刻んだ平安末期の銅鏡2面がありますし、また日和田の田植え踊りなどといった文化財を生かしたまちづくり観光につなげていくことも大変重要なのではないかなというふうに思っております。文化が地域の発展を支え、経済を牽引すると思っておりますが、この点に関して市長の見解を伺いたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 観光を発展させていく要素というのは、1つには食、それからもう一つはやっぱり歴史性だと、こういうふうに言われているようでありまして、そういった意味で寒河江の伝統文化あるいは歴史的な資源というものを大いに観光にも結びつけていく必要があるというふうに思います。寒河江の観光というと、どちらかというとやっぱり農産物の観光農業というのが今まで大きな中心であったわけでありまして、そういった意味で今御指摘のような歴史的な伝統文化、あるいは資源というものを大いに活用していく必要があるというふうに思っております。

御案内のとおり、慈恩寺の国史跡指定を今目指しているわけでありまして、そういった史跡指定などを一つの契機として、地域が盛り上がり、そして情報発信を対外的にしていくということが新たな発展の契機になるというふうにも思いますし、また有形文化財だけでなく無形文化財というものも寒河江には多々あるわけでありまして、舞楽もそうでありまして、また日和田弥重郎花笠田植踊りなどということで、地域に密着した伝統文化というものも根づいているわけでありまして、そういったものも大いに活用しながら、あるいは情報発信をしながら、地域の魅力ということも訴えていきたいというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 まさしく寒河江には本当に宝の宝庫がたくさんあるというふうに思っております。先日、8月29日でございますが、山形新聞をちょっとのぞいていたところ、ちょうど私が今回一般質問するような記事が載っておりました。全国宣伝販売促進会議ということで、丸ごと山形魅力を売り込むということで、600人参加、文化、食、多彩な紹介ということで書いてありました。蔵王のホテルルーセントタカミヤには台湾、韓国などからアジアの旅行会社、メディア26社を招いて相談会を開いたということも載っておりました。また、最上川船下り音頭を中国語、韓国語などでも歌

ったということではありますが、この会議には寒河江市からも参加しているのかどうなのか、そして何名ぐらい参加して、どのような印象といたしますか、もし感じてきたことがあれば聞かせていただきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 8月28日に、狙いは来年のデスティネーションキャンペーンに向けた全国宣伝販売促進会議という会議であります。全体会議がありまして、その会議には寒河江市からは観光協会会長、私、それから課長ということで3名を出させていただきました。また、全国からの600人の中には要するに旅行エージェンツの皆さんを全国から呼んでいるわけでありまして、そういう観光商談会というものもありましたけれども、その中には温泉協同組合、さらにはチェリーランド、市周年観光農業推進協議会の担当から3名、それから観光PRコーナー、要するにブースみたいなものも設けてありまして、市の観光協会の事務局2名ということで、合計8名ほど出席をさせていただきました。

来年のデスティネーションキャンペーンは、6月14日から9月13日までということになります。JRグループ6社とともに実施する大型観光キャンペーンでありますので、そういった意味で先ほど申しましたけれども全国の旅行会社の商品開発担当者、あるいは旅行関係のメディア、それからJRグループの関係者ということで集まりいただいて、山形県のさまざまな魅力というものを、資源というものをPRしていく場面でもございました。短時間ではありましたが、いろんな各地の自然やら文化やら食などを紹介する場面などもありましたが、そういった意味で山形県の資源というのは非常に多彩で、魅力あるものだということを改めて痛感をしたところであります。PRコーナーのほうでは寒河江のほうから旬のブドウなども持って行って、PR、宣伝をさせていただきましたけれども、ぜひ来年のデスティネーションキャンペーンはまたとない機会でありますので、さまざまな観光素材というものを生かしながら、全国に対して寒河江のPRを展開していきたいというふうなことを改めて思った次第であります。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 大変すばらしい会議であったなというふうに聞かせていただいたところであります。寒河江といえば基幹産業であります農業あるいは工業、そして観光と、この3つの柱にまだまだ寒河江市は発展する要素がたくさんあるのではないかなというふうに思っておりますので、観光にももう少し力を入れていただきたいというふうに思っているところであります。

次に、通告番号4番、日本酒で地域経済を活性化することについて伺います。

ことし1月に全国に先駆け条例を施行した京都市を初め、佐賀県や石川県の白山市など10の酒どころとして知られている全国の自治体が、日本酒で乾杯をする条例を相次いで制定いたしました。日本酒で乾杯条例の目的は、日本酒で乾杯の習慣を広めることにより、酒造業その他関連産業の発展及び郷土愛の醸成を図り、もって日本酒普及を通じた日本文化への理解促進に寄与するものであります。

国税庁の調査によりますと、2011年度全国の清酒消費量は60万キロリットルで、ピークだった1975年の167万キロリットルの4割以下と落ち込んでおります。日本酒は米と水でつくられております。日本酒の消費が伸びれば、原料の米も売れますし、農家も潤います。酒のおいしいところにはおいしいお米もありますし、おいしい水もあります。つや姫を初めとした清流寒河江川をうたっ

ている寒河江市のイメージ戦略に合うのではないかなというふうに思います。また、全国新酒品評会などで全国有数の金賞受賞数を誇る山形県内には52もの酒蔵があり、「東京都内の有名居酒屋に聞く」では、日本酒に関して好感度ナンバーワンの都道府県調査において半数以上が山形県を挙げ、1位となっております。日本全国の酒好きから注目されている山形でいち早くこの条例を制定することにより、山形の中でも寒河江が酒どころとして注目され、寒河江では日本酒で乾杯なんです、とおいしいお酒を自慢でき、話題性にもなりますし、寒河江の名前も広がるのではないかと思います。日本酒で乾杯条例をつくることについて、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員から日本酒で乾杯を推進する条例という御提案をいただきましたが、御案内のとおり水もいい水があって、米もいい米がとれるというところで、寒河江にも酒蔵が3つあるということでもあります。4万3,000人の人口で3つもあるというのもなかなかないのではないかなというふうに思いますが、そういう意味では大変日本酒のおいしい地酒がある産地だというふうに思っております。

我々としては、日本酒に限らず地元でつくられる産品というものを愛用するということは地場産業の育成振興にも大変重要なことだというふうに思っているところでございます。県産品愛用運動などということで、県を挙げてそういう取り組みをしておりますし、日本酒の愛用ということで何かポスターもあるようですが、そういった意味で市民の皆さんにも地元産品の愛用というものを大いに呼びかけているところでございます。

日本酒で乾杯ということについては、正月に開催します新春祝賀会などでも、23年の正月あたりから実施をさせていただいておりますし、最近では市内の各種会合などでも乾杯の場合は地元の日本酒でということがよく見かけられるというふうにも聞いているところでございます。そういった意味で、徐々に、あるいは着実に定着しつつあるのかなというふうにも認識をしているところであります。

いずれにしても、条例化ということを我々のほうから提案するということになりますと、市民の皆さんの声を聞いたり、あるいは機運の盛り上がりなども十分踏まえた上で対応していくということになるわけでありまして、先ほどの全国の10の自治体の設置の状況などをよく調べてみますと、10のうち8つの自治体では議員発議でやられているというようなところもあります。御案内のとおり、来年は市制施行60周年ということもありますので、ぜひ参考にさせていただいて、進めていただくことがより早道なのではないかなというふうにも思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 議員発議ということでありまして、寒河江でも酒造協議会というものがありまして、22年度から日本酒で乾杯、地酒で乾杯といったことを行っております。ここでやはり行政が後押しをすることで日本酒の需要がふえ、そして少しでも経済の活性化になればいいのではないかなというふうに思っております。

また、こういった条例はいち早くといいますか、県内で3番目、4番目につくったのではこれは何ともならないわけでありまして、いち早く1番でつくることが一番のメリットといいますか、寒河江を売り込んでいく一番のあれではないかなというふうに思います。官民が一体となって寒河江市を盛り上げていくために、ぜひそういった条例をいち早くつくっていただきたいというのが私の

考えでありますので、市長はまだ今のところ協力はするけれどもつukれないみたいな話なんですけれども、条例に関してもう少し検討を重ねていただくようなことがないのかどうか、もう一回お伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 日本酒で乾杯を進める条例ということになりますと、内容が内容だけに、議会に御提案申しあげたときにやはりこれは全会一致でお願いをしなければいけないなというようなところもあります。そのためには、市民の皆さんの機運の醸成というものも大事だろうというふうに思いますから、我々是我々のほうとしていろんな努力をさせていただきますし、御提案の沖津議員初め全国の例はああいう例でありますから、ぜひ御参考にさせていただいて、実現できますよう取り組んでいければというふうに思っているところであります。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 それでは、私も条例ができるようにできるだけ頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は1時ちょうどといたします。

休 憩 午前11時45分

再 開 午後 1時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 太田芳彦議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号5番、6番について、5番太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 お世話さまです。

9月に入りまして、まだまだ暑さ厳しいきょうこのごろであります。ここにおられる皆様には健康に留意され、厳しい夏といえますか、秋、今を乗り切っていただきたいと思ひます。

私も議員生活3年目を迎へまして、おかげさまでようやく地に足がつくと申しますか、質問席に立つことができるようになりました。

それでは、本題に入らせていただきます。

通告番号5番、人口減少に伴う寒河江市の将来について質問をさせていただきます。

皆様の記憶にも新しいかと思ひますが、新聞等でも大きく取り上げられましたが、国立社会保障・人口問題研究所より都道府県市町村の人口推移予想が発表になりましたが、現在1億2,806万人の日本の人口が、50年後には現在の人口の約3分の2の8,674万人まで落ち込み、65歳以上が全体の約4割、5人に2人が65歳以上という超高齢化社会が到来するという厳しい未来像を発表いたしました。

本市も、他市町村同様に減少の一途をたどるようでありまして、2015年が3.6%減の4万858人、2020年が4万人を切って8%減の3万9,219人、2030年が16.4%減の3万5,675人、そして2040年が25%減の3万1,946人となっております。現在の人口より4分の1減るようでありまして、

ついでに、西村山郡4町の人口推移も調べてみましたので、報告しておきます。河北町が2015年が3.7%減の1万9,064人、2025年が13.4%減の1万7,134人、2040年が28.6%減で1万4,140人。続いて西川町が2015年8.3%減の5,698人、2025年が24.4%減の4,696人、2040年が44.6%減で3,439人となっております。次に朝日町、2015年が7.9%減の7,185人、2025年が23.3%減で5,980人、2040年が43%減の4,444人。最後に大江町であります、2015年が9%減で8,576人、2025年が21.5%減で7,399人、2040年が38.4%減の5,806人との人口推移予想でありました。

また、山形県を見ましても、2015年4.5%減の111万6,236人、2025年が24%減で100万5,850人、2040年が28.5%減の83万5,554人と、本市と似たような減少推移を示しているようです。

寒河江市は、私が生まれ育った大切なまちです。稲作を中心に、春はさくらんぼ、夏には桃、ブドウ、そして秋にはリンゴ、ラ・フランス、また西部地区には工業団地が立地され、県内でも恵まれた市であると自負しておりますが、少子化、農業の伸び悩み、工業団地への誘致企業の減少等に伴い、平成17年の4万4,170名をピークに人口減少が進んでおります。

私は、議員としてこの地で多くの人が働き、家族で仲よく安心して暮らすことができるまちになればという思いで、一般質問をさせていただきます。

初めに、厚生労働省がシミュレーションした2040年までの人口減少推移をごらんになって、どんな感想をお持ちかお尋ねいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことしの3月に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所から発表になったわけでありまして、市町村別の推計を見ますと寒河江市が2040年には3万2,000人弱という推計値であります。2010年を100といたしますと、2040年では75.4というふうになるわけでありましてね。山形県全体ではそれが71.5、西村山全体を見ますと指数では69.8ということでありまして。そういう意味では、県よりも若干高い、西郡よりも高いということではありますけれども、全国が83.8ですから、そういうことから比べれば寒河江市のみならず西村山、あるいは県全体として大変厳しい推測値だというふうに思っているところであります。

ちなみに、8月28日に総務省が発表いたしました住民基本台帳に基づく人口2013年、昨年との比較で本県は1年間で1万353人減っているということでありましてね。一つのまちがなくなるような数字であります。大変ゆゆしきことだなというふうに思いますし、行政のみならず地域にあってもこういう人口減少が続いていくということになりますと、コミュニティーの維持形成ということ自体もなかなか難しくなっていくというふうに思っているところであります。人口減少を何とか防ぐ対策というものは、各自治体ともども知恵を絞りながら実施しているということでありましてけれども、それぞれの自治体の皆さん、県を挙げて抜本的で強力な対策を講じていかなければならない時期に来ているのではないかというのが感想であります。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

先ほど人口減少の推移を報告させていただきましたが、2020年には4万人を切り、2040年には25%減で3万1,946人と申しあげましたけれども、それだけの人口が減少する旨の調査結果でありましたが、人口減少が急激に進んでいます。今後新たな有効策が講じられなければ、人口減少がさらに規模を増していくということです。

当然のことながら、卒業後は県内に職を求めても就職先が不足していることから、戻ることができない学生のほか、仕事を求めて都会へ移住する若者や中高年層の方がいることなど、理由はさまざまですが、企業における経済力の差が人口減少の大きな要因となっています。

今回の人口減少推移調査の結果は、本市にも大きな痛みを伴います。自主財源を生み出す力が弱い本市や地方では、地方交付税に大きく依存せざるを得ない財政構造となっています。人口の減少は、地方交付税額の減額に直結します。今後、少子高齢化の進行と住民サービスの維持を前提に財源について考えるのであれば、人口減少を最小限に抑える施策の実施が強く求められます。そのためには、市民に「住んでよかった」と言われるまちづくりを基本に考えるべきであり、住みよいまち、子育てしやすいまち、仕事を選択できるまちを目指し、生き残るために大胆な経済戦略を進めていかなければなりません。

人口が急激に減少している結果を前に、差し迫っている課題は明らかです。市内産業を活性化し、若者が就職できるよう環境整備を進め、企業の育成と誘致に取り組むことが重要であります。また、子育てしやすい環境を整え、1人でも多くの方に寒河江市に住んでいただき、人口減少を食いとめる努力を成功に結びつけることが最大の命題です。言葉で話すことは実に簡単ですが、これらを実際に実現していくのかは実に難題であります。

そこで、質問です。寒河江市はこれまで人口減少に歯どめをかけるような施策をとられ、東京に職員を常駐させ、企業誘致にも頑張っているようではありますが、そこで若者の働く場所を確保するためにも企業誘致は有効だと思いますので、今後の方向性を踏まえ、市長のお考えをお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 人口減少社会というものをどう捉えて対応していくかということは、極めて大きい課題であります。人口が減っていくこと自体も、急激な減少というのは問題があるわけでありまして、減っていくこと自体ということと、それから人口構造が偏ってきている、要するに若い人、子供たちが少なくなってきた、その若い人と年配の人の比率が変わってきているということが大きな問題だというふうに思います。ですから、人口減少を食いとめていくためには、若い人、それから子供たちの数をふやしていくというふうなことをやっぱり考えていくということも必要だというふうに思います。それはなぜかといえば、日本全体が減少しているからですね。そういうこともあります。何とか子供たちなどが育つような環境を整備していくということで、子育てしやすいようないろんなさまざまな環境、例えば医療費の無料化の拡大でありますとか、保育所の整備、あるいは学童保育の充実などという環境の整備を進めてきているところでありますし、また若い御夫婦が家を建てるなどということについていろんな形で住宅建設に対する支援なども取り組んできているところでありますが、子供を産むためにはやっぱりその親御さんの生活というのが安定しなければいけないというのもまた事実でありますね。ですから、最近の少子化論の本などを見ますと、やっぱり雇用というのは極めて大事だと。それも正規雇用というのが大事だと、こういうふうに言われている本もあるようでありますので、寒河江市としてはこれまで整備拡張した工業団地というものをさらに充実をして、企業を誘致していくという政策を展開していく必要があるというふうに思います。

現在、中央工業団地には80社の企業が立地しているわけでありましてけれども、約4,000人の従業員

員の方が通勤しているところであります。先ほど御指摘ありましたとおり、さらなる企業の誘致を図るために3年前からですかね、県の東京事務所のほうに職員を派遣して、いろんな情報収集に当たってもらっている、さらには私もみずから関東のほうに出向いて誘致活動を展開するというところで、景気はまだまだ回復が見通しが立たないような状況にもあるわけでありますけれども、そういう活動を展開して、雇用の拡大というものに取り組んでいるところでございます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

政治は100年先を見据えてといったことがよく言われますが、私が申しあげているのは20数年後のことでありまして、今何かをしなければ、そして方向性を示さなければ、人口減少に歯どめはかけられないと思います。

過日、西村山の町議と懇談の場がありましたので、人口問題についてもお話をさせていただきましたが、これからは市町単独でなく、1市4町で西村山の将来を考えるなどのプロジェクトといいますか委員会を立ち上げて議論すべきだと思いますが、先ほど働く場所について質問をいたしました。私は先ほど市長がおっしゃられましたように人口の減少に歯どめをかけるのはここが一番のポイントではないかなという思いです。幸いにも、寒河江市には立派な工業団地がございます。既存の企業も活性化して、雇用につながれば一番よいのですが、なかなかそうもまいらない状況であります。河北町にも工業団地はありますが、公害問題などがあり、これ以上団地を広げることが無理なような話がありました。今の西村山の現状を考えますと、西川、大江、朝日とも工業団地を立地するというのは非常に難しいのではとの町議の方の意見でした。私も、ないところに何十億円もかけるより、寒河江市は現実にあるのですから、1市4町が手を組んで本市の工業団地に企業誘致をすればよいのではないのか、そうすることにより1市4町の若者が雇用を得られるのではないかと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげましたけれども、寒河江中央工業団地には約4,000人の方が働いていらっしゃるんですが、もちろんこの4,000人は全部寒河江市民ではありません。寒河江市民は約4割であります。40%ですね。そして25%が西村山の町のほうから、残り35%が他の圏域からというふうなことであります。そういった意味で、寒河江市の工業団地ではありますけれども、西郡全体、あるいはそれ以外周辺の皆さんの経済の活性化というものにも、もちろん雇用にも大変大きな役割を果たしている工業団地だというふうに思います。

そういう意味で、太田議員からは1市4町で企業誘致をするようにしたらどうだということですが、実際は雇用の面からすれば大変実質的にはそういう形にはなっているわけでありまして、また先ほどお話ありましたけれども、寒河江市以外の自治体でも工業団地を抱えているわけでありまして。少し温度差があるということもあります。なかなか一朝一夕にはいかないというふうに思いますが、少し時間はかかるかもしれませんが、将来の課題としてそういうところは受けとめさせていただければというふうに思っているところでございます。いずれにしても、寒河江の中央工業団地に対する企業誘致というのが西郡全体の雇用に大きな貢献をしていく、これからもしていくというのは自明のことです。そういったところを他の自治体の皆さんにも御理解をいただいて、協力するところはお互い協力していくということが大事だろうというふうに思っており

ます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 大変前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

何かきょうは辻議員、沖津議員と私と1市4町がすごくダブるようでありませけれども、これは別に会派で相談したわけでも何でもありませんので、御理解を賜りたいと思います。

なかなか一朝一夕にはできないというお話です。それは当然だと思います。先ほど沖津議員も観光についての質問があり、1つの市町で単独でやるのはなかなかこれから難しいのではないかと、そういうところから広域でということの話だったと思うんですけども、これは私以外にもいろんな検討事項は多くあると思いますが、そして一度は流れた合併問題も将来において浮上してくるというか、必要に迫られる時期が来るのではないかというような気がしますので、すぐにとは申しません、そんなに遠くない将来に1市4町が手を組んで、西村山郡が活性化するような、ひとつ頭の片隅に入れていただいて、行政を進めていただくことをお願い申し上げます。

それから、8月5日から会派の視察で四国のさぬき市に行かせていただきましたが、ここでは市有地への立地を希望する企業情報の提供者に報奨金を交付する制度を創設したとのお話でした。交付対象は、不動産事業者など企業、法人だけでなく、一定の要件を満たせば個人にも広がっているのが特徴とのことでした。ちなみに、報奨金は情報1件当たり上限100万円とし、売買契約が売買価格の1%、賃貸借が賃貸料の1カ月分の相当額となっております。全国でも珍しい取り組みとのことでしたが、ぜひ参考にしてみてください。

それから、ある調査によりますと、山形出身の社長が一番多いとの発表でありました。こういった情報をただの話題で済ますのではなく、それぞれの人脈を頼って山形出身の社長さんに寒河江のよさを訴えて誘致をお願いしてはと思いますが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 企業誘致ということで、御提案でありますけれども、企業誘致活動の基本というのは何といても企業の情報をいかに収集していくか、企業が今どうしているのかということをやっぱり我々が把握していく、それに対して対応していくということが一番大事だろうというふうに思っています。そういった意味で、御提案の山形県出身の企業トップがいる会社などについてアタックをしていくということがやっぱり必要なのだというふうに思っております。

平成23年でしたか、山形県出身の経営者がいる企業に対して、寒河江市独自でアンケート調査をさせていただいた経緯があります。製造業、通信業、情報サービス業、道路貨物運送業、倉庫業などの業種の中から、県内出身者の経営者がいる企業などを抽出して、企業立地についてのアンケートをさせていただきました。寒河江市のPRも「高速道路の要所でアクセスがいい」、さらには「自然災害が極めて少ない」というようなところもアピールさせていただきました。ただ、平成23年、2年前の時点でありますから、なかなか景気も見えない、先が見えないというような状況もあってか、回答していただいた企業からは県内で工場の新設、増設、工場再編に伴う立地を検討しているという回答は得られませんでした。しかしながら、2年以上前でありませから、2年を経過して、企業を取り巻く環境なども大分変わってきているのではないかと、あるいは全体的な景気の動向なども上向いているのではないかとなどという期待も我々もありますから、これを再度改めて県内出身企業経営者に対して寒河江の工業団地、あるいは寒河江の情報を直接提供していく、そしてこち

らのほうに目を向けていただくということを粘り強く復活させていく必要があるのではないかと  
うふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

私も3.11の災害後、寒河江は本当に安心・安全なまちだということで、寒河江の工業団地には  
どしどしと応募があるのではないかと、こう思っておったんですが、なかなか現状は難しいとい  
うことのようなのです。今後ともひとつ誘致に関しては頑張っていたきたいと思います。

最後にもう1点、お尋ねをしたいと思います。

若者が定着するには、職場づくりが一番かと思いますが、それに伴って子育て支援が大きなウエ  
ートを占めると思います。その中でも、住まいに関しては若い御夫婦が現状新たに住宅を求めると  
なると、金銭を含め大きな問題かと思いますが、本市でも住宅を求める際は寒河江市子育て定住  
住宅建築事業補助金50万円が支払われております。西村山4町を見ましても、西川が80万円で、ほか  
は似通ったような補助金でありました。ただし、県内を見ますと、上市市では250万円、南陽市で  
は100万円、庄内町が100万円と、この辺が抜きん出ている市と思われませんが、本市の50万円という  
補助金額は以前に比べ効果のほどはいかがなものか、お聞きしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 家を持つというのは、若い人だけでなく人生にとって一大事業であります  
が、特に若い方については経済的にもまだまだというところでもありますから、そういう意味で支援をして  
いくということが大事だろうというふうに思っているところでもあります。寒河江市では住宅を新  
築する場合に2通りの補助制度、補助金を準備しているわけでもあります。1つには、市内にお住  
まいの方で中学3年生以下の子供がいる世帯を対象とする子育て支援、もう一つは市外から定住する  
世帯を対象とする転入者定住支援というものを設けております。それぞれ補助金額は先ほど御指摘  
のとおり50万円ということでもあります。経済的負担の軽減、さらには住宅取得の促進と定住人口の  
拡大というものを目的として、平成23年度から子育て・定住住宅建築事業補助制度ということで開  
始いたしました。

初年度の23年度は8件の申請でありましたが、去年24年度は20件分、1,000万円を予算化してお  
ります。今年度は倍増して40件分、2,000万円の予算化を実施したところでもあります。初年度は  
それほど周知が図られなかったということでもあります。24年度は補助内容などについて周知が  
図られ、浸透して、約2カ月半ぐらいで予算額が満杯になったということでもあります。今年度は事  
業費を倍増したわけではありますが、20日間で予算額に達したということで、大変関心が高いとい  
うことがうかがえるのではないかとこのように思っているところでもあります。

それで、市外からその事業を使っていた方はどのぐらいあるのかということ調べてみます  
と23年度は1件、24年度は6件で、ことしは8件であったようでもあります。そういう意味では、市  
外からの定住者についても子育て世代が最も多いというようなことで、大変一定の効果があるの  
ではないかというふうに思っているところでございます。

また、住宅の新築着工件数でありますけれども、平成22年度178件、これは補助制度の前の年  
であります。補助制度開始の23年度は192件、去年は223件であります。本年度は8月末現在で既に  
124件の申請があるということでもあります。そういう年々増加をしてきているのではないかと

ふうに思います。

補助金の額が、太田議員からはほかのところに比べて単価が低いのではないかというような御指摘なのかなというふうに思っておりますけれども、寒河江市では子育て支援については対象区域を市内全域どこでもいいというふうにしておりますし、定住支援の部分でも市外からの転入者の方については子供がいない世帯でも対象にしているということでもあります。他の市町村の例をおっしゃいましたけれども、補助金の単価が高いところでは対象区域を特定の宅地開発分譲地に限定したり、市外からの定住者を子育て世代に限定したり、寒河江市は限定していませんが、あるいはまた申請者や子供の年齢制限を設けるということで、さまざまな条件が付加されているというようなところでもありますので、寒河江市は言ってみれば非常に使い勝手のいい制度になっているのではないかと、いうふうに思っているところでございます。そういったところで、大変需要も多いというふうにご考えているところでもあります。予算というのは限られておりますから、予算をふやす場合に、確保する場合に単価を上げれば対象者が減るというようなこともあるわけですね。ですから、そういう非常に人気のあるとか需要が高い制度については、やはり多くの人がそういう恩恵をこうむっていく、効果があるというような意味では、できるだけ幅広く利用できるような制度も必要なのかなというふうに思っているところでありますので、いずれにしてもさらなる定住促進のために引き続きこの子育て・定住住宅建築事業制度というものを充実していく必要があるというふうに認識をしております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

私、この質問に関してはそんなに深く考えないで質問をしてしまいましたけれども、すばらしい成果なんですね。予算がついてすぐになくなるような、それほどまで行ってないと思ったんでありますけれども、すばらしい成果で、今後とも引き続きそういうふうに行っていただきたいと思いません。

当然、補助金を多くすれば住宅を求める方にとっては大きなメリットになると思うんでありますけれども、予算の配分からいっても一方にだけとはいかないとやはり思いますので、今後も他市町村の動向も見ながら、柔軟に対応をお願いしながら、若い方が寒河江に住んでよかったと感謝されるような施策であってほしいと思います。

それから、8月18日の新聞に、東北中央道路の進捗状況が紹介されておりましたが、山形福島間が57分に短縮されるとのことであります。これからの企業誘致においてもプラスになる材料かと思われまので、行政、議員ともども企業誘致に邁進したいと思っておりますので、寒河江市のすばらしい未来を信じ、頑張りましょう。

次に、通告番号6番、花咲かフェスティバル2013「ゆめタネ@さがえ」の成果についてお尋ねしたいと思います。

6月8日から7月7日までの1カ月間、本当に御苦労さまでございました。市長を初め、関係各位には心より感謝申しあげたいと思います。

本年度は、花咲かフェアから大幅リニューアルをしましての開催でありましたが、成果はどうだったかをお尋ねしたいと思います。2011年、第9回は東北地方の大地震によりまして入場者が11万2,382名まで落ち込みましたが、本年が31万2,308名の入場者数ということで、大幅に増加したよう

であります。実に3倍の入場者数でありますので、素晴らしい成果と思えますが、何がよかったのか、最初にお尋ねしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 「ゆめタネ@さがえ」ということで、6月8日から7月7日まで30日間開催させていただきました。延べ31万人を超す方をお迎えすることができたというふうに思います。議員各位にも大変な御協力をいただきましたこと、この場をおかりして厚く御礼を申しあげたいというふうに思います。

どこがよかったかということについては、いろいろ評価があるわけでありませけれども、できるだけ客観的にというか、来場者の皆さんの評価などをお聞きしながら、そういうことを大いに参考にしていけばいいのかなというふうに思っているところでございます。

期間中、来場者の方からアンケートに協力をしていただいたわけでありませけれども、楽しかったかどうかということも当然アンケートの中に記載させていただきましたが、「とても楽しめた」というのが31%、それから「楽しめた」49%ということで、81%の方が楽しめたというような評価をしていただいているところであります。そういったことが来場者の増あるいは滞在時間の増加につながったのではないかとというふうに思っているところであります。

なぜこういうふうな評価が得られたのかということはいろいろ分析をしなければいけませんけれども、これまでの花咲かフェアもそうでありませますが、来場者の方というのは大きく分けて団体を中心とした観光客のさくらんぼ観光に訪れる方、あるいは地元を中心とした家族連れというふうな、大きく分けて2つがあるのではないかとというふうに思います。そういった2通りの客層ではありませけれども、今回はどちらかという家族連れにターゲットを絞って、土日に親子連れが楽しめるようなイベントを組み入れたというようなところかというふうに思いますし、テレビ、ラジオなどでも積極的にPRをしたことも功を奏したのではないかとというふうに分析をしております。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

日別に見ますと、やはり土曜日曜が多く入っております、とりわけ花火があった6月29日が4万1,525名とのことで、一番人出があったようです。

そこで、花火の数が昨年800発で、本年が500発とのことでありませましたが、花火に関して市民の反応はいかがだったのでしょうか。お聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 花火があった日というのは「花あかり月うたげ」という前からやっているイベントの日でありませましたが、ことしから特にその花火も含めて商工会青年部の皆さんからしていただいたというところがあります。ことしは夕方からの「花あかり月うたげ」だけでなく、日中から商工会青年部の皆さんから協力をいただいて、「さがえんにち」などのイベントも開催していただきましたし、またグルメイベント「クーカルインさがえ」なども開催して、期間中の中でも最も多い人出になった日でございます。

花火が少なくなったことについて、商工会青年部が調整をしていただきましたけれども、特に我々のほうにはそういう苦情というんですかね、特には聞こえてきていないということでありませるので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

入場者数を見ましても花火の日が多かったと。今答弁の中にありましたけれども、日中から「花あかり月うたげ」というイベントが多かったのではないかとということでありましたけれども、私はどうしても花火は市民にとっては楽しみな行事の一つかと思うんです。そこで、去年私質問させていただきまして、400発から800発に倍にさせていただいた経過がありましたので、私これ関心を持っている事由でありますけれども、昨年より300発減らされたところでありまして、この理由は何だったのかをお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 花火については、先ほども申しあげましたけれども「花あかり月うたげ」の中で打ち上げているわけでありまして、平成19年、花咲かフェアが5周年だということで、それを記念して初めて270発を打ち上げたということであります。平成19年がそうでありましたから、20年から23年末までは400発でありました。去年は実は花咲かフェアの10周年ということもありまして、一つの区切りだということでそれを記念して、特別に800発を打ち上げたというふうになっているようでございます。ことしはそういう意味では平年並みに戻れば400発というふうにはなるのかと思いますが、新しいリニューアルしたイベントのスタートだということもありまして、切りのいい500発にするということで商工会青年部と調整をさせていただいたというふうになっているところでありまして。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

今そういう答弁をいただいた次に、何か質問がしにくくなったような質問の内容でありますけれども、やはり昨年度800発にふやしていただいた経過がありましたので、市民の間からも本当にすばらしい寒河江の花火だねということで、私も去年近所の方と某温泉の2階を借りまして眺めさせていただきましてけれども、すばらしいなという評価でありました。ただ、やはり今回は一部市民の間からも残念がる言葉を耳にいたしました。とりわけ花火は日本人にとって楽しみな風物詩になっております。ましてや6月に上げる花火なんていうのは余りないんじゃないかなと。今後もこのイベントを継続するのであれば、ぜひ来年度は増発の方向で企画していただきたいと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 花咲かフェスティバルの中で花火を打ち上げるということは、言ってみれば恒例化しているというふうに思います。「花あかり月うたげ」の中で最後は花火で締めくくるといようなことはほぼ定着してきているのではないかとこのように思います。寒河江は前はあったわけですが、夏の花火というのはなくなりましたから、特にそういう思いが市民の皆さんにも強いのではないかとこのように思いますので、引き続き実施していきたいというふうに思います。

できればふやしてにぎやかにというような御意見もあるというふうに思いますけれども、今回のイベントは今までと違ってあそこのふるさと総合公園だけでなく、周辺のいろいろ事業体の皆さんとも協力をして、あるいは参加をさせていただいてしているイベントでありますから、そこら辺のところにも大変協力をさせていただいて、そういう花火などについても充実をしていくということは

当然あり得る話だというふうに思いますので、実行委員会でいろいろ議論をしていければというふうに思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次に、予算の配分をお聞きしようかなと思ったんですが、時間がありませんので、それは飛ばさせていただきます。

それで、緊急雇用創出事業の特別基金事業ということで、人件費に当たる部分を県から補助金とさせていただいていると聞いたんですけども、その金額と雇用人数を教えてくださいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことしの場合ですけれども、2,595万6,000円ということであります。雇用者は37名ということで、1カ月半の間、この「ゆめタネ@さがえ」のスタッフとして従事していただいたところでございます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

こういう事業を開催すると、非常に多くの雇用が生まれて、一時的とはいえ助かる人がいるわけでありますので、ぜひ継続をお願いするものです。

次に、多くの来場者より御意見、御要望を頂戴いたしましたので、御紹介させていただきたいと思えます。

1、10年間花咲かフェアに足を運びましたが、今回は出店が1軒しかなく、食事ができなくてがっかりした。パンフレットに載っている場所は、家族で行ったら金がかかり過ぎて食べられない。

2、今までより花も少なく、見るところがなく、長い時間いるところではなくなりました。

3、今までのように食べ物をふやしてほしい。

4、アトラクションの時間を6時ぐらいまで延長してほしい。という中学生の要望が多かったようです。

5、ペット禁止なのに連れて来る人が多いので、ルールは守らせてほしい。

6、前回までテントに椅子があって、日陰があって水際で涼しかったのですが、今回パラソルと椅子はたくさんあるのですが、暑くて座っていただけませんでした。雨が降った後、椅子がだらだらで座れませんでした。

7、6月の暑い中、イベント会場が遠過ぎて行けませんでした。(市外の方より)

8、花咲かフェアのときはセンターハウスで行われていたステージを見に足を運びましたが、今回は何もなく、がっかりでした。

9、日陰用のパラソルが小さくて、暑くて、いられなかった。

10、ことしは花が少なく、残念でした。

等々、御意見やら御要望を頂戴しましたが、行政サイドもアンケート調査を行っていると思いますが、行政側で捉えているそれ以外の意見とか要望があったら御紹介させていただきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員が御披露された御意見というのは、センターハウスの中に意見箱というの

を設置しておりますから、その中にあった12件の御意見の中かというふうに思いますが、先ほど申しあげましたけれども、それのみならずいろんな形でアンケート調査をさせていただいているところでございます。アンケートに協力していただいた方は435件ということですが、ただ先ほど申しあげましたけれども、ある程度評価をしていただいたというふうに思いますが、先ほどの御指摘のように花咲かフェアから「ゆめタネ@さがえ」のほうにリニューアルをしたということによって出てきたいろんな課題などもあるわけでありますので、その辺のところを解消していく必要があるというふうに思います。親子連れ、家族連れのイベントを中心に据えていたわけでありますけれども、これまでの花、緑を楽しむ癒しの部分ということをどういうふうにミックス、コラボしていくかということがさらなる満足度上昇の鍵になってくるというふうにも思いますので、ことしのできをいろいろ検証させていただいて、来年に向けてさらなる魅力ある「ゆめタネ@さがえ」として充実をしてみたいというふうに思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

確かに今おっしゃられたように、今回のイベントは10年を契機に大幅にリニューアルされ、入場者数も大幅にふえ、大成功だったとは思いますが、先ほど申しあげたように反省点も多く出ていますし、1カ月も要する一大イベントでありますので、来年度以降も市民、県民に大いに喜んでもらえるような「ゆめタネ@さがえ」であってほしいと思いますので、入場者の御意見も参考になされて、継続をお願い申しあげ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 内藤 明議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号7番、8番について、14番内藤 明議員。

○内藤 明議員 初めに、通告番号7番、水道事業について佐藤市長にお尋ねいたします。

7月18日からの記録的な集中豪雨は、それまでは比較的災害の少なかったこの村山地方にも甚大な被害をもたらしました。本市の被害状況については、定例会初日の行政報告の中で触れられましたので、省略いたしますが、中でも前例のない寒河江ダムを水源とする村山広域水道が、この豪雨によって三度にわたり給水を停止したために、水道水の供給を受けている村山地区12市町のうち、本市など6市町で断水を余儀なくされ、ピーク時には5万4,000世帯、約17万人に影響を与えたとされます。平常時は安定した給水を行い、市町村における水道事業の負担軽減と効率化ということで成果を上げてきたと言われますが、こうした災害時には住民生活に対する影響も広範囲に及び、今後大きな課題を残しております。そこで、安全・安心な水道事業の推進のために、本市の対応策を伺ってまいりたいと思います。既に質問を終えられた遠藤議員と重複する点がありますが、お許しを願いたいと思います。

初めに、本市における村山広域水道の供給停止による断水等の被害状況と、民間企業等の操業休止による被害額等についてどのようなものだったのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 村山広域水道の供給停止による市内の被害状況ということですが、7月23日から平野山配水系、そして木の沢配水系について断水をいたしましたので、最大約9,000戸、約2

万7,000名の皆さんに影響が出たというふうになろうかと思えます。

また、多くの企業の皆さんには自前での給水作業、さらには操業の自粛などに協力をいただいて、大変御迷惑をおかけしたというふうに思っているところであります。

村山広域水道の7月18日の供給停止では、企業の皆さんからの節水、そして操業の自粛などの御協力によって、断水には至らなかったところがございますけれども、23日に及んで断水せざるを得なかったということがございます。

その被害の状況、民間企業等の操業停止による被害の状況ということでございますけれども、広域水道の供給停止による断水のおそれがあるという時点で、企業の皆様には個別に連絡をさせていただきました。これは前にも御報告申しあげているわけでありましてけれども、中に食品会社のほうで一部原材料に影響が生じたというところは聞いているわけでありまして、操業を自粛された後、休日に振りかえて操業されたということもお聞きしておりますから、被害額がどの程度なのかという把握という事態には至っていないのではないかとというふうに我々は考えております。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 今お聞きしたのは、同じことを繰り返さないためにということで、いろんなこれから対応策を考えなければならないというふうに思うんですが、これから質問することがその一助になればというふうに思っているところであります。

それで、こうした断水をしなければならなかった事態を受けて、安全・安心な水を安定して市民に供給するための今後の具体的な対策をお伺いしたいというふうに思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市としての具体的な対策ということになろうかと、そういう御答弁をさせていただくことになるわけでありましてけれども、今議会の冒頭からいろんな対応策を講じていかなければならないというふうに申しあげてきているんでありますけれども、そういった対策を具体的に決めて進めていくためには、1つには村山広域水道からの受水量が果たしてどうなのかということも検証していかなければなりません。それから2つには現在の深井戸の取水能力、あるいは新設した場合の取水能力などもいろいろ調査していかなければならないというふうに思っているところでございます。3つには浄水場からの送水の能力、今の能力のどの程度まで可能なのか可能でないのかということも検証していかなければなりませんし、4つ目にはその送水の能力を上げる場合のポンプの能力というのはどの程度の能力が必要なのかなどというものも検証していかなければならないというふうに思います。5つには、そのポンプを制御する電気計装設備あるいは監視設備などがどの程度必要なのかというようなことも、種々いろいろ事前の段階で調査していく、あるいは検証していくということが必要なのかなというふうに思っているところでございます。

先ほど来御説明申しあげておりますけれども、こうした事態を二度と起こさないための方策を検討していく際のいろいろな現状把握、可能性の調査というんですかね、そういうことをしていく必要があるというふうにも思えますし、今のビジョンで示している財政の計画などについても、それぞれの事業を展開していく際には経費もかかり増しをしていくということが考えられますので、その辺の財政見通しなども検討していかなければならないというふうに思います。コストとリスクを十分勘案して、最善の方策は何なのかということを経営的に検討を進めていく必要がまずあるのではないかとというふうに思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 ぜひ検討しながら最善策を見出して、同じような轍を踏まないようにひとつお願いをしたいものだというふうに考えているわけでありますが、少し具体的に入ってまいりたいと思います。

新聞等でも報じられましたが、当然これは県の事業としての村山広域水道というようなことではありますが、長期の給水停止によって厚生労働省から調査団が入られたというようなこともお聞きしておりますが、その現地調査によって、調査団は事業体の責任者であります県に対してどういうふうなことを指摘されたのか、わかればお伺いしたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この調査団、7月25日に訪れているということではありますが、厚生労働省から1名、それから国立保健医療科学院から2名ということで、合計3名の調査団であったようではありますが、7月25日に事務所に行って、給水停止に至った経緯あるいは濁度の状況、水処理の状況などを調査していったというふうに聞いております。その調査の中では、特に技術的な指導はなかったというふうに聞いているところでございます。逆に県のほうから要望があれば、相談しながら対応したいというようなことを調査団は言っていたというふうなことを聞いているところでございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 何か聞くところによりますと、本当かどうかわかりませんが、浄水能力が小さかったとか何か言われているような話もお伺いしました。

ところで、今回の状況を受けて県では浄水場で汚泥を凝集させるポリ塩化アルミニウム、それから水酸化ナトリウムといった凝集剤の薬剤注入機能の増強や、貯蔵層の増設などを挙げておられるようですが、その薬剤の増強によって人体への影響はないのかどうか、どのように把握しておられるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 村山広域水道では、今回の給水停止を教訓として、その原因であります浄水能力の増強というものを検討を重ねているということではありますが、まずそのうち薬剤注入機能の増強をするということにしているところでございます。この薬剤の使用をふやすということで、人体に影響はないのかということでございますけれども、これまで村山広域水道では寒河江川の水質というのが大変ほかに比べてよいというようなことで、最上川から取水している他の浄水場から比較して少ない薬剤投入量で浄化をしてきているということでありまして、注入機能の増強によって他の浄水場よりも格段に多くなるというものではないというふうに聞いております。

また、薬剤は濁り成分とともに凝集沈殿して、水に溶け出す薬剤の量はごくわずかであるというようところで、水質検査の結果を見ても水質基準をはるかに下回るということで、人体に与える影響はないというふうなことで、我々は聞いているところでございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 こうした点については、私ども全く素人なものですから、ともすればアルミニウムによるアルツハイマー病が出てくるのではないとか、こんないろんな心配をされる方がおりますので、お聞きしたわけでありますが、そうした心配はないということで、安心しているところであります。

それでは次に、これもマスコミ等で報道になっております。先ほど遠藤議員の質問にもありましたが、繰り返して恐縮でありますけれども、村山広域水道に対して依存度が高いのが弱点というようなことが新聞報道でなされました。断水を免れた例としまして、村山市や東根市の状況などが連結管布設をして功を奏したというようなことが出ていたようでございます。地形等によって連結することの難しさというのもあるように聞いておりますけれども、私は自己水源から配水池へ送水できるシステムをやっぱりつくるべきだなと、こういうふうに考えますが、先ほど遠藤議員の答弁にもあったんですけれども、再度御見解をいただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としてもそういう方策を大いに検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。配水池間の相互バックアップ体制を強化していくという、大きい話だとそういうことになるわけですが、1つには、それぞれの配水のエリアがありますから、その途中で結ぶというのもあるわけですね。これは自己水源、それから村広水、この末端の途中で結ぶというのもあるかと思えますし、また先ほど遠藤議員の御提案のような送水管で結ぶ、あるいはタンク同士で結ぶというのものも、方法としてはいろいろあるんじゃないかというふうに思っているところでございます。これまでそういうことを想定しておらなかったわけなので、23年に策定した水道ビジョンでは送水管の更新というのを、木の沢に送水管を出しているわけですが、その更新をしていく、その際にパイプを今のより太くしていくということも1つの方法だろうというふうに思いますが、それはさっき申しましたけれども根っこの能力を高めていかなければならないというようにもあわせてやっぱり検討していくということだろうというふうに思っているところでございますし、どのほうが非常に効率的なのか、それから実効性があるのかなどもいろいろ研究をして、早急に結論を出して進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 ありがとうございます。

根っこの部分については後ほどもう一回申しあげますけれども、それでは逆にお伺いしますが、ちょっとこれわからないものですから、例えば自己水源のほうが災害によってストップしたというようなことになりましたと、やっぱり村広水のほうを利用しなければいけないということで、長岡山配水池には村広水の送水がなされているのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 長岡山の配水系は自己水源100%というふうになっております。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 次の質問はもう既におわかりのことと思っておりますけれども、先ほど申しあげましたように自己水源のほうに事故や災害があった場合には、長岡山の水系がだめになるわけですよ。ですから、私はそういう意味で全ての配水池に送水になるような、先ほど市長がおっしゃいました配水池でなくて下のほうで管でつなぐという方法もあるというふうに思いますが、技術的なことはそれぞれこれから工夫なさっていただいて結構だというふうに思いますが、ぜひそうしたことも考えておかないと、災害時には対応できないんじゃないか、いろんな災害を想定しながらの対応にはならないんじゃないのかなというふうに思っていますので、ぜひ検討の一つにその部分も加えていた

だきたいというふうに思っているところがございます。そして、できればいずれの配水池にも送水をして、村広水と自己水源の水をブレンドするというふうなことをするといいいんではないのかなというふうに私は思っていますので、ぜひそうしたことを検討の一つに入れていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

それから、先ほど自己水源の割合について遠藤議員からも御指摘がありました。大体約半分というふうなことでありますけれども、これをもう少し、現在ある水源の中で拡大はできるのかどうか。責任水量ということもあるんだらうというふうに思いますが、現在自己水源では50.3%というふうに言われていますが、これが最大値なのかどうか、おわかりであれば教えていただきたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 阿部水道事業所長。

○阿部 誠水道事業所長 お答えいたします。

実際には、ポンプですので、吸ってみますと濁りが生じたりするような場合もございますので、定格というふうなことでは最大というふうなことで考えていただいて結構です。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 これが最大値と考えていいということでありましたので、そうすればやっぱり根っこのほうに触れなければならないというふうに思うんですが、遠藤議員の新たな水源の確保ということにはお答えをされて、いろいろ検討するというふうなことであったというふうに思いますが、災害時のリスク分散ということを考えますと、それが私は新たな井戸を掘って、浄水場に送るようなシステムを構築することが最大の対応策だというふうに考えますけれども、市長はいかがお考えになりますか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 あらゆる場合を想定して準備していくというのは大変コストもかかっていくというふうにも思いますが、ただ内藤議員おっしゃるように今回は村広水がだめだったから、村広水が来ない場合のことを想定していろんな対応を考える、逆に村広水しか残らなかった場合はどうなのかというふうなことも想定をしていくんだというふうになると、やっぱりお互い村広水100%で賄うようにするにはどうしたらいいか、自前の水源で100%賄うようにするにはどうしたらいいか、要するに倍の投資が、倍の準備をしなければいけないなどということも出てくるわけでありましてけれども、ただ我々としてはいつかは復旧するであらうというふうにも思っていますので、そのときまで持ちこたえられるような相互補完機能をどういうふうに持っていくかということが現実的なのかなというふうにも思えます。そういった意味で、責任水量などということをお話をするとまた話が長くなりますが、やっぱり自己水源の充実を拡充していくためには深井戸を掘っていくということが今の我々が考えている中ではいい方法なのではないかということをおもっているところがございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 私も同じようなことを考えておりますので、ぜひこうした災害に備えられるような対応策ということで、さらに検討を加えていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思えます。知事は、新たな井戸を掘ることは費用がかかって現実的でないなんていうふうでありますけれども、寒河江は既にもう自己水源を持っているわけでありましてから、もう1本掘るぐらいいはそんなにかけられないんじゃないかというふうに思っていますので、1本だけじゃないな、何本か掘

るのはそんなにかからないんじゃないかというふうに思いますけれども、先ほども申しあげましたリスクを分散するというようなことでの対応を考えていただきたいということをお願いしておきたいというふうに思っております。

それから、次に移りますが、村広水の供給停止を受けて、断水したそれぞれの自治体ではさまざまな対応策を考えているようではありますが、中でも山形市、それから山辺町、中山町は給水停止時の連携をするようなことも載っていたようではありますが、そこで市長に伺いますが、近隣の市町との連携というのはとれないものなののでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の事態を受けて対応する方法というのは、1つには村広水と自己水源をうまく連携をしていく、相互補完機能を持っていく、さらに自己水源をふやすために新たな井戸を掘る、もう一つは他の自治体との連携というんですかね、管をつないでいくなどという方法がいろいろ今の時点で方法として我々の頭に浮かんでくる場所ですけれども、御案内のとおり近隣の市町を見ても村山広域水道に依存する割合というのはそれぞれ違ってきております。河北町は100%、大江町は70%、それから近隣で言えば中山町を含む最上川中部水道企業団、中山町、山辺町、それから山形の一部ということではありますが、これは48%ということになります。西川町は地元でありますけれども17%ということで、村山広域水道から受水をしている状況であります。相互補完とはいっても、やっぱりそれぞれ自己水源の水と補完をしなければいけないというふうになるわけですけれども、大江町は70%広域水道でありますけれども、特に街の中は村広水なんですね。それから、西川町を見ても配水規模が寒河江市よりずっと小さいということで、連結した場合、寒河江市からは融通できますけれども、逆に西川町からの融通はなかなか難しいというふうなところがあります。そういった意味で、大江町、西川町からは融通できるというふうな状況にないというふうに思っているところがあります。

また、最上川中部水道企業団については、きょうの新聞なんかにも載っておりましたけれども、つなぐとしてもお互い末端でありますね、そういう意味からある程度水量というのは確保しにくいのではないかとこのように思っています。その水量を確保していくということになると、新たな投資が必要になってくるというふうにも思います。事業費が必要だというふうに思います。

それから、これはこういう大雨の前からのようではありますが、最上川の企業団は山形との連結管を接続するというようなことで話が進んでいるというふうなところがある、そういう状況で、大変近隣の自治体との連結については非常に厳しい状況なのかなというふうに思いますけれども、我々としては何とかそういったところも望みをつなぎながら、いろいろ調整をしていく、あるいは意見交換をさせていただければなというふうに思っているところがあります。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 近隣のところでは村広水に依存するものが高いということでのお話であったというふうに思いますが、また西川町の関係なんか個別にお話をいただきました。いろんな手だてを考える中で、ぜひそれも一つに御検討願えればというふうに思います。

それから、もう1点最後にお伺いしたいというふうに思っているんですが、市内には自己水源を持つ企業があるというふうに伺っております。災害時にはそうした民間企業との連携なんか必要なことだというふうに考えますし、協力し合うことがこれから重要なことになるのではないのかな

と思います。市長の見解があればお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このたびの断水、もちろん寒河江市のみならず周辺の自治体でも起こったわけでありまして、天童市におきましては企業の地下水を地域の住民あるいは事業所の生活用水として無償で提供されたなどということがマスコミ報道としてなされたところでございます。寒河江市内においても、自前の水源を持っておられる企業もあるというふうにも思います。そういったところと連携などについて模索をしていくということは、災害時におきます応急給水の対応ということを考えますと必要なことではないかというふうに思いますので、その辺のところの実態調査などもさせていただいて、いろんな工夫をしながら、安全・安心をつくっていければというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 天童市では、生活用水に限定をされたというようなことでありますが、もしかしら市内には飲料に適するような水をお持ちの会社があるかもわかりません。私もわかりませんが、そういうことでぜひ検討なさる際にはそういうものも含めて御検討を願えればというふうに思います。

次に、通告番号8番の教育行政について、教育委員長にお尋ねしたいと思います。

松江市の教育委員会が、原爆の悲惨さを描いた漫画「はだしのゲン」(中沢啓治著)の閲覧制限を全小中学校に要請していた問題で、8月26日、市教育委員会による臨時会議が開かれ、閲覧制限を求めてきた手続に不備があるとして、閲覧制限を撤回し、学校の自主性に任されることが決まりました。閲覧制限を撤回したことは喜ばしいことではありますが、言論や表現の自由、知る権利などの重要な視点がそらされ、内在している問題が解決したわけではありません。会議では、「漫画の内容について残虐、暴力的な場面があるが、平和教育という意味で実績がある」という見解で一致し、市の教育委員長は「時代背景もあり、暴力を肯定しているのではない」と語り、一方、教育長は「発達段階で何らかの制限を加えることもあり得る」との意見を述べたとマスコミは報じております。

ところで、こうした動きの中で下村文部科学大臣は「学校図書館は子供の発達段階に応じて教育的に配慮する必要があると思う。設置者である教育委員会の判断で、学校に対して具体的な指示を行うことは通常の権限の範囲であり、法令上問題はなく、それぞれの自治体の判断」だとして理解を示しましたが、これについては憲法違反という指摘もあり、私はこれこそがまさに重大な問題だと考えております。

そこで、お尋ねしますが、こうした閉架措置に対する寒河江市教育委員会としての見解と、あわせて本市の学校図書館において閲覧制限などの措置がとられたことがあるのかどうか、その実態についてお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 松江という、ここから見たら遠く離れたよその教育委員会の判断について私どもが言及するのはなかなか困難ではありますが、新聞報道等によりますれば松江市の教育委員会の最終的な判断として、今議員がおっしゃられましたけれども、学校に対する閉架措置の要請に手続的な不備があり、要請そのものを撤回し、学校の自主的な判断に委ねるというふうなこと

でありますので、その限りにおいてはしかるべき判断であるというふうに考えております。

2番目の本市に関してですけれども、過去においてこういう事例と申しますか、要請を受けたことはございませんし、したがって措置を行ったという事例もございません。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 確かにほかの教育委員会の件でございまして、お尋ねするのも恐縮だなというふうに思ったんですが、これからこうした問題が各地で出てまいりますと困ったことになるなというふうなものが念頭にありまして、お尋ねしたわけでありまして、それでは逆にお尋ねしたいというふうに思います。こうした問題が市の教育委員会に投げかけられた場合に、今申しあげましたように文部科学大臣は教育的配慮によって閲覧制限をすることは容認するような発言があったわけでありまして、閲覧制限をするような措置をとってほしいというふうな市民や団体からの要請があった場合にどのように対処されるか伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 現在、本市におきまして学校図書館の蔵書、学校図書につきましては各学校の先生方が、もちろんでございますけれども予算の範囲内で教育活動に必要な図書を選定し、最終的に校長の判断のもとで購入するというふうなことでございまして、その上で、議員お尋ねのように仮に市民の方から「ある学校図書館に、不適切な作品があるのではないか」というような御指摘を私どもがいただいた場合に関してでございますけれども、教育委員会としましては改めて慎重かつ十分な検討を行うことが必要であろうというふうに認識しております。ただ、この場合、ある作品を閉架措置にするなどの閲覧を制限するというようなことにつきましては、議員からもありましたけれども、こうした措置自体の是非が議論になってございまして、またある意味寒河江市なり一自治体の学校図書の問題というふうなことでとどまらない社会的な影響も極めて大きいものというふうに考えられます。したがって、このような場合にあっては学校の先生方の意見を十分に踏まえつつも、有識者というんでしょうか、学識経験者等の意見等もお聞きするなどして、相当程度というよりも極めて重く慎重な判断を要するものというふうに認識しております。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 もちろん慎重な検討をしていただかなければならないというふうに思いますけれども、要するに先ほど申しあげましたような例えば表現の自由とか、教育的配慮ということだけで、その基本的な根底にある部分については隠すようなことだけはしてほしくない、ぜひ全体のものをさらけ出して、議論をしていただきたいというふうに私は考えております。

ではもう少し、今問題といたしました漫画「はだしのゲン」について具体的にお尋ねしたいというふうに思いますけれども、これは松江市の教育委員会が後の会議でいろいろ議論したようでありますけれども、平和教育という視点で非常に実績があるというふうなことを言っているようであります。あるいは大変歴史的な意味が深いというふうな見方がある一方で、一部の団体や市民の中に、市民というのは寒河江市民じゃないですよ、自虐史観ということで、有害図書だというふうに指摘をしているような方々もおおいでございまして。そこで、限定して恐縮ですが、「はだしのゲン」についてはどのような御見解を持たれているのかお伺いしたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 ただいまの質問に直ちにお答えする前に、先ほどの答弁で「慎重かつ重い判

断」と申しあげましたのは、議員おっしゃられるようないろんな問題点があるというようなことも踏まえての慎重な判断という意味合いでございます。また、ただいまありましたように、あるものに対する評価、あるいは歴史的事実に対する意見、評価というものは当然多面的、重層的といえますか、あるいは立場、視点、関心によりまして当然多様性を持つものでありますので、そのような意味からも判断の際には慎重な判断が求められるという趣旨で申しあげました。

それでは、ただいまの「はだしのゲン」の作品評価に関してでございますが、この漫画につきましては本市内の多くの学校図書館に所蔵しております。これまで教育委員会として特定の作品を評価してきたことはございません。学校図書につきましては、まずは学校の先生方の考え方を尊重してきたということですので、そういう意味から、ただいまの質問については不十分な答えになるんですけれども、御理解を賜ればというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 なかなか個別の図書に関して見解を求めるといふようなことはいかなものかというふうに私も思ったんですが、先ほど申しあげましたようにこうした現象が広がってくるということは非常によろしくないんじゃないのかなというふうに私懸念しておりますので、伺ったところがあります。

ところで、今御答弁にもありました本市の小中学校の学校図書館にも置いてあるというふうなお話でございました。「はだしのゲン」の保有校数と、それから閲覧状況についておわかりになれば教えていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 ただいま多くの学校においてというふうなざっくりした表現を用いましたけれども、小学校10校中8校、中学校につきましては3校全ての学校図書館にこの「はだしのゲン」を所蔵しております。

また、閲覧について何らかの制限を行うといった措置は現在とられておりません。

以上です。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 大体わかりました。

最後に、仄聞するところによりますと、この「はだしのゲン」について文部科学省から何か問い合わせがあるのではないかというふうな話もあるように耳にしておりますが、実態を教えてくださいたいと思います。

○鴨田俊廣議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 現在のところと言っていいのかわかりませんが、文部科学省等からの問い合わせ等は一切ございません。

○鴨田俊廣議長 内藤議員。

○内藤 明議員 ありがとうございます。これで私の質問は終わりますが、ぜひ現場のほうにこうした問題のあるときには任せるといふふうなことでの御配慮をいただければというふうに思っております。文部科学大臣が言ったからどうだ、あるいは誰が言ったからどうだでなくして、そのような対応をしていただければというふうに考えておりますので、よろしく御配慮いただきたいと思っております。私の質問はこれで終わります。

散 会 午後2時41分

○鴨田俊廣議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。  
本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。